
那珂市 デジタル田園都市構想 総合戦略



令和7年3月

那 珂 市

あいさつ

私たちの社会においては、急速な少子高齢化の進行とともに、かつて経験したことのない人口減少時代を迎えており、生産年齢人口の減少による地域産業の衰退、経済規模の縮小といった課題が引き起こされています。

このような中、国では人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度な集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保しつつ、将来にわたり活力ある日本社会を持続させるため、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、同年12月に人口の将来展望を示した「長期ビジョン」とその現実に向けた「総合戦略」を策定しました。

これを受け、本市においても、平成28年2月に2060年までの本市の人口の将来展望を示した「那珂市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、令和2年5月には第2期の総合戦略に更新しました。この第2期総合戦略では「安定した雇用の創出」、「那珂市への人口還流」、「結婚・出産・子育て応援」、「時代にあった地域の創生」の4つの政策分野に沿った戦略を展開し、少子高齢化や人口減少など時代の変化に的確に対応するとともに、豊かな自然環境や地理的優位性を活かしながら、本市が持つ「住みよさ」のさらなる向上を図り、持続可能なまちづくりを進めてまいりました。

他方、新型コロナウイルス感染症の影響により、デジタル・オンラインの活用が進み、時間と場所にとらわれない働き方が可能になるとともに、テレワークやワーケーションが普及したことで、多地域居住・多地域就労が現実のものとなり、経済社会の分極化の重要性を再認識することになりました。

こうした中、国においては、「デジタル田園都市国家構想」を掲げ、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指し、デジタル技術の活用による地域課題の解決や魅力向上といった地域活性化の加速化・深化を目指すため、令和4年12月に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を新たに策定しました。

今回、本市においても、これまでの地方創生の取り組みに対してデジタルの力を活用するなど、時代の変化やニーズに的確に対応した取り組みを推進するため、第3期となる「那珂市デジタル田園都市構想総合戦略」を策定しました。「住みよさプラス活力あふれるまち」を地域ビジョンとし、本市が持つ可能性を活かし、市民がにぎわい、活力であふれる市となるよう一丸となって取り組んでまいりますので、市民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

那珂市長 **先崎 光**



目次

序. 人口ビジョン・総合戦略策定について	1
(1) 目的及び位置づけ	2
(2) 対象期間	2
I. 人口ビジョン	3
1. 人口の現状分析	6
(1) 人口推移	6
(2) 年代別人口	6
(3) 地区別人口	8
(4) 社会動態	9
(5) 自然動態	16
(6) 社会動態と自然動態の関係	17
(7) 未婚率	18
(8) 就業者数、就業率	20
(9) 産業別人口	22
(10) 産業構造	24
(11) 総生産額	26
(12) 通勤・通学による人口動態	27
(13) 昼夜間人口比率	28
(14) 滞在人口	29
2. 将来人口の推移と分析	30
(1) 将来人口推計	30
(2) 人口減少が地域に与える影響	35
3. 人口の将来展望	40
(1) 将来展望人口算出に当たっての人口推計	40
(2) 目指すべき将来方向	42
(3) 将来展望人口算出	43

Ⅱ．総合戦略.....	47
1．基本的な考え方.....	48
(1) 総合戦略策定に向けた基本的な考え方.....	48
(2) 総合戦略に基づく施策の立案・実行にあたっての基本方針.....	51
2．総合戦略の展開方向.....	53
(1) 地域ビジョンと基本戦略、プロジェクト.....	53
(2) プロジェクトの具体的な施策.....	54
3．基本戦略.....	56
戦略1「安定した雇用の創出戦略」.....	56
(1) 基本的な方向.....	56
(2) 施策体系.....	57
(3) 具体的な施策内容.....	57
戦略2「那珂市への人口還流戦略」.....	62
(1) 基本的な方向.....	62
(2) 施策体系.....	63
(3) 具体的な施策内容.....	64
戦略3「結婚・出産・子育て応援戦略」.....	70
(1) 基本的な方向.....	70
(2) 施策体系.....	71
(3) 具体的な施策内容.....	72
戦略4「魅力的な地域の創造戦略」.....	76
(1) 基本的な方向.....	76
(2) 施策体系.....	77
(3) 具体的な施策内容.....	78
Ⅲ．資料編.....	83

序. 人口ビジョン・総合戦略策定について

序. 人口ビジョン・総合戦略策定について

(1) 目的及び位置づけ

人口減少社会の到来、東京への一極集中などが課題となる中、国においては、2014（平成 26）年度に制定した「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、2015（平成 27）年度を初年度とする「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、それぞれの地域で住みやすい環境を確保し、将来にわたって活力ある日本社会の維持に取り組んでいます。

本市においても、まち・ひと・しごと創生法第 10 条の規定により、2020（令和 2）年度に「那珂市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、持続可能なまちをつくるための人口減少対策として、実効性のある様々な施策を推進してきました。

そのような中、近年のテレワークの普及や地方移住への関心の高まりをはじめとする社会情勢の大きな変化などを踏まえ、国においては、これまでの総合戦略を抜本的に改定し、2023（令和 5）年度を初年度とする「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定し、デジタル技術を活用して、地方創生の更なる深化に取り組むこととなりました。

こうした状況を踏まえ、本市においても、地方創生の更なる充実、深化に向け、切れ目なく取組を進めるため、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」や「第 2 次那珂市総合計画 後期基本計画」、その他関連計画との整合を図りながら、地域ビジョンを再構築し、その実現に向けて、第 3 期総合戦略に当たる「那珂市デジタル田園都市構想総合戦略」を策定しました。

今後は、本戦略の計画的な実行と効果検証、施策の見直しを継続することにより、デジタルの力を活用しながら、那珂市の魅力を高め、那珂市に愛着を感じる市民、那珂市に訪れる人、移り住む人の増加を図っていきます。

(2) 対象期間

1) 人口ビジョンにおける人口将来展望

国の長期ビジョンは、平成 22（2010）年を起点に 50 年後の令和 42（2060）年に 1 億人程度の人口を維持することを目指すものです。その前提は、令和 22（2040）年までに合計特殊出生率が 2.07 まで改善することを見込むものであり、那珂市では、令和 22（2040）年を当面の目標年次と定め、最終的に令和 42（2060）年までの人口の将来展望を行うこととします。

2) 名称及び目標年度

名称については、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」に合わせて「那珂市デジタル田園都市構想総合戦略」とします。

目標年度は令和 11（2029）年度とし、計画期間は令和 7（2025）年度から令和 11（2029）年度までの5年間とします。

I. 人口ビジョン

1. 人口の現状分析

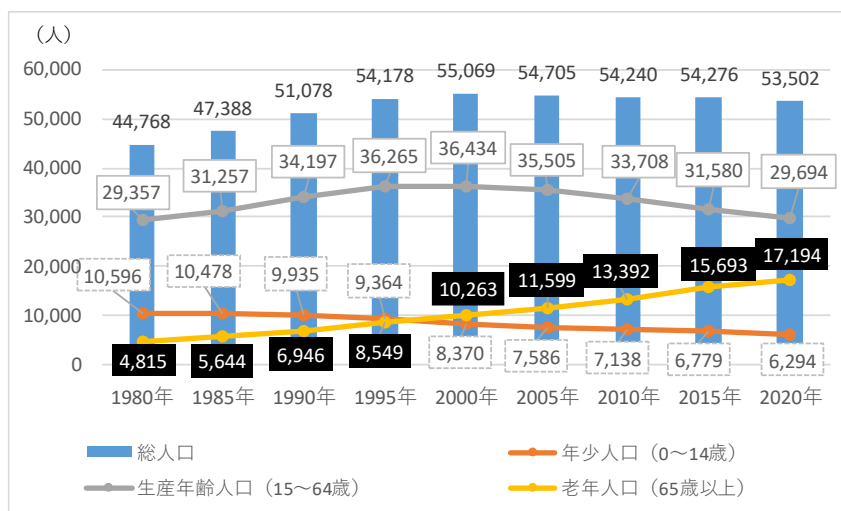
(1) 人口推移

那珂市の総人口は、1980年から2000年まで約1.0%/年のペースで増加したものの、2000年以降は緩やかな減少に転じています。直近の2020年は53,502人と2000年比2.85%減となりました。この20年間（2000年から2020年まで）の減少幅は茨城県全体の2000年比3.97%減と比べて小さく、全国的には人口減少が進む中で、那珂市は人口を一定程度維持しています。

年齢3区分にみると、生産年齢人口（15～64歳）は2000年の36,434人をピークに減少傾向が続いており、年少人口（0～14歳）も緩やかな減少が続いています。

一方、老年人口（65歳以上）は年々増加を続け、2000年には年少人口を上回りました。その後も増えており、直近の2020年は総人口の3割を超えています。

那珂市の総人口と年齢3区分別人口の推移



出所：地域経済分析システム「RESAS」（総務省「国勢調査」）

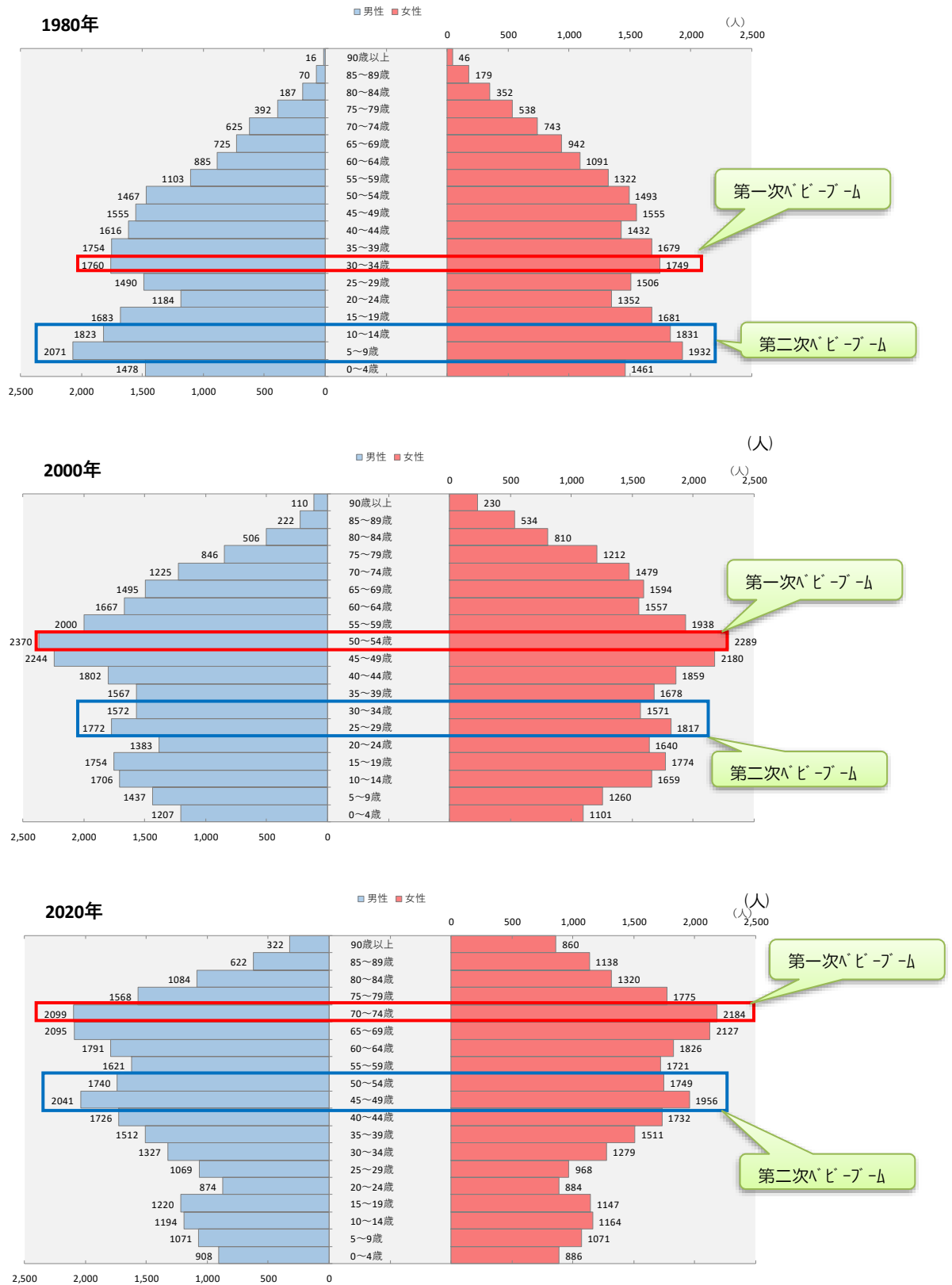
(2) 年代別人口

年代別の人口をみると、1980年では男女ともに第二次ベビーブーム世代に当たる5～9歳の人口が最も多くなっています。

那珂市の総人口がピークを迎えた2000年には、男女ともに第一次ベビーブーム世代に該当する50～54歳が最も多い年齢層になりました。

直近の2020年は、第一次ベビーブーム世代に該当する70～74歳が最も多く、第二次ベビーブーム世代の45～54歳も多い年齢層になっています。

年代別人口（人口ピラミッド）

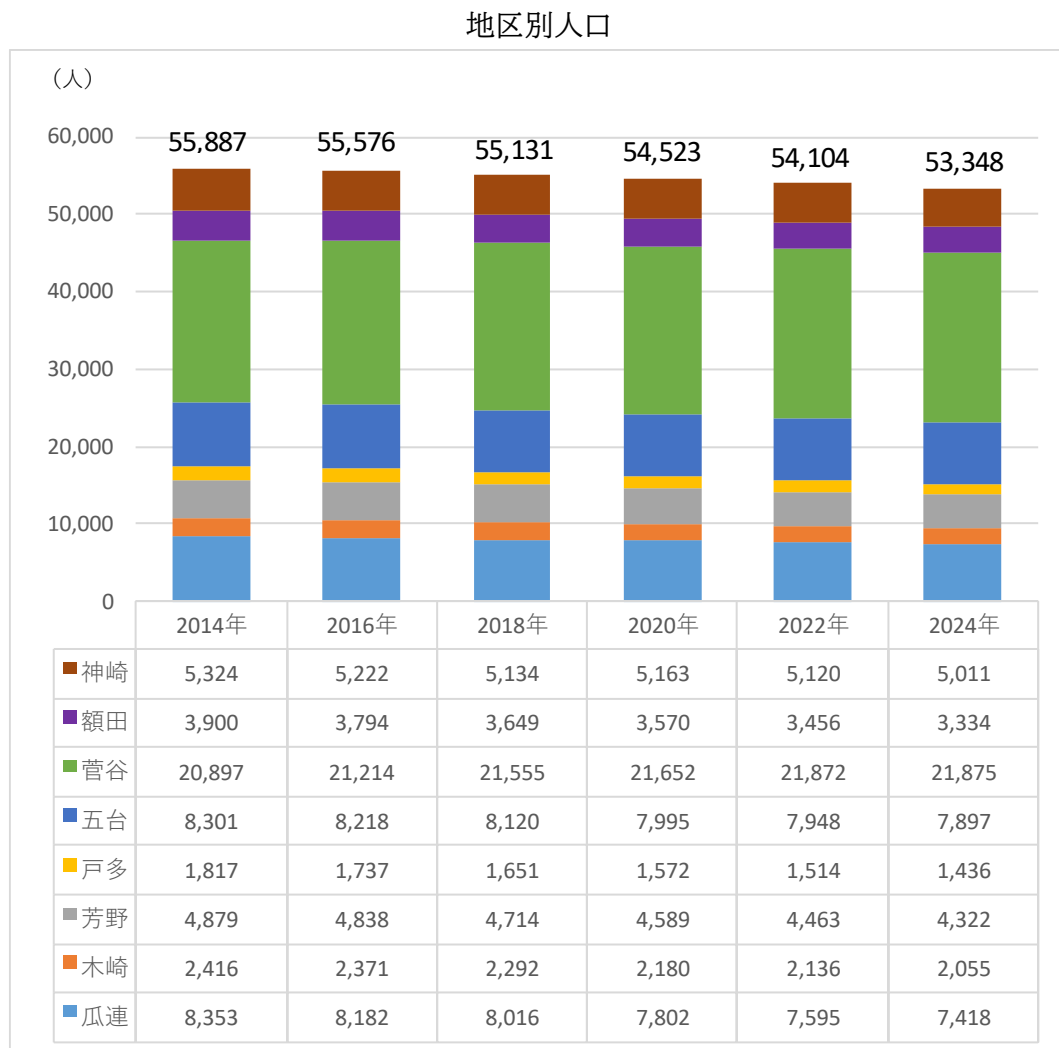


出所：総務省「国勢調査」

(3) 地区別人口

那珂市の地区別人口をみると、市街化区域の中心である菅谷地区の人口が最も多く、2024 年ベースで全人口の約 4 割を占めています。次いで、五台地区、瓜連地区となっています。

人口の推移をみると、菅谷地区の人口は緩やかな増加傾向を保っていますが、それ以外の地区は減少傾向となっています。



出所：那珂市「住民基本台帳」（各年 4 月 1 日現在）

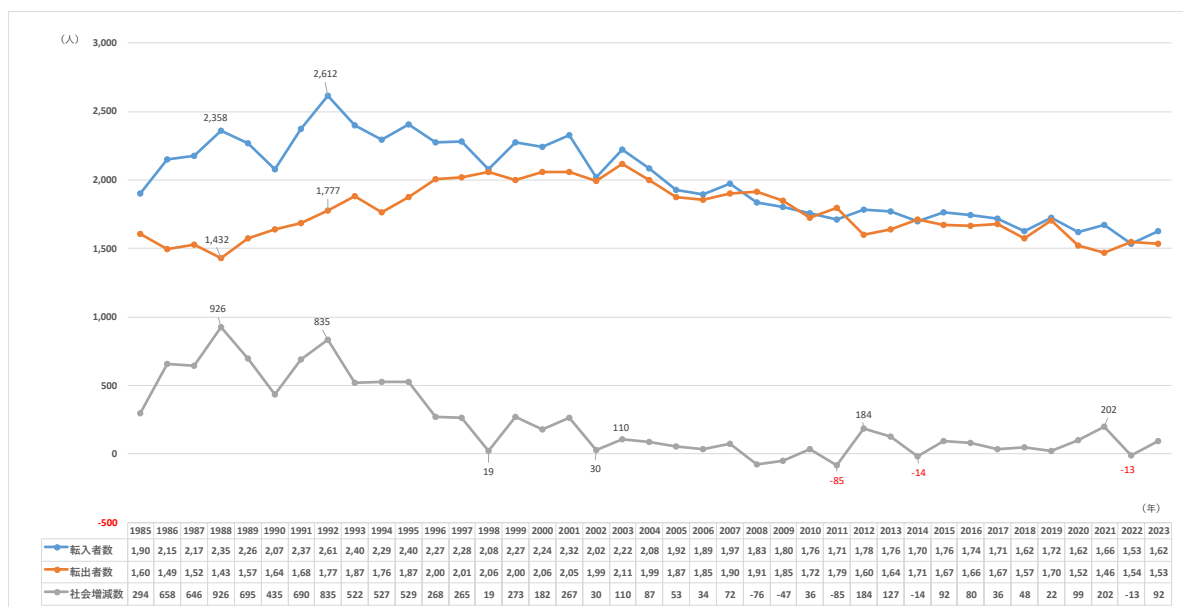
(4) 社会動態

1) 全体

那珂市の社会増減数（転入数－転出数）は1988年に926人、1992年に835人となるなど、1980年代後半から1990年前半にかけて、大幅な転入超過にあったものの、転入超過幅は徐々に縮小しました。

2002年以降は、転入者と転出者が拮抗する状態が続いていたものの、2012年以降は2014年と2022年を除き社会増加となっています。直近の10年間（2014年から2023年まで）をみると、年平均で約64人の社会増加となっています。

那珂市の社会動態（転入数・転出数・社会増減数）

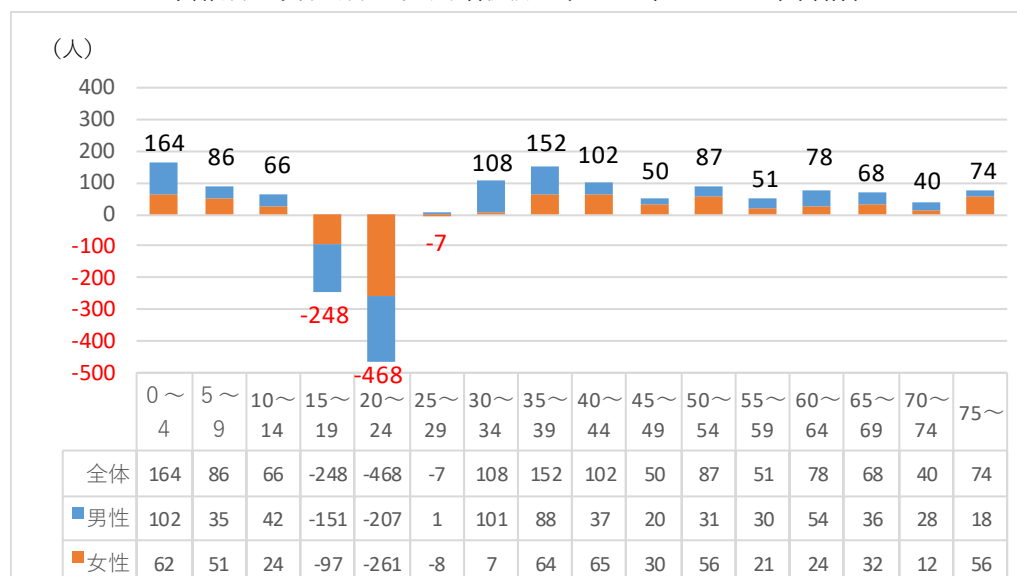


出所：茨城県「茨城県常住人口調査」

2) 年齢別（5 歳ごと）、男女別

那珂市の社会減少数（2019 年から 2023 年までの合計）を年齢別にみると、20～24 歳が 468 人と最も多く、次いで 15～19 歳が 248 人、25～29 歳が 7 人となっています。進学や就職を機に市外に転出する 10 代後半から 20 代後半の世代が流出しているとみられます。それ以外の年齢層では、転入超過となっています。社会減少数が多い世代を年齢層の男女比でみると、20～24 歳では女性の社会減少数が男性と比べて多く、15～19 歳では男性の社会減少数が女性と比べて多くなっています。

年齢別・男女別の社会増減数（2019 年～2023 年合計）



出所：茨城県「茨城県常住人口調査」

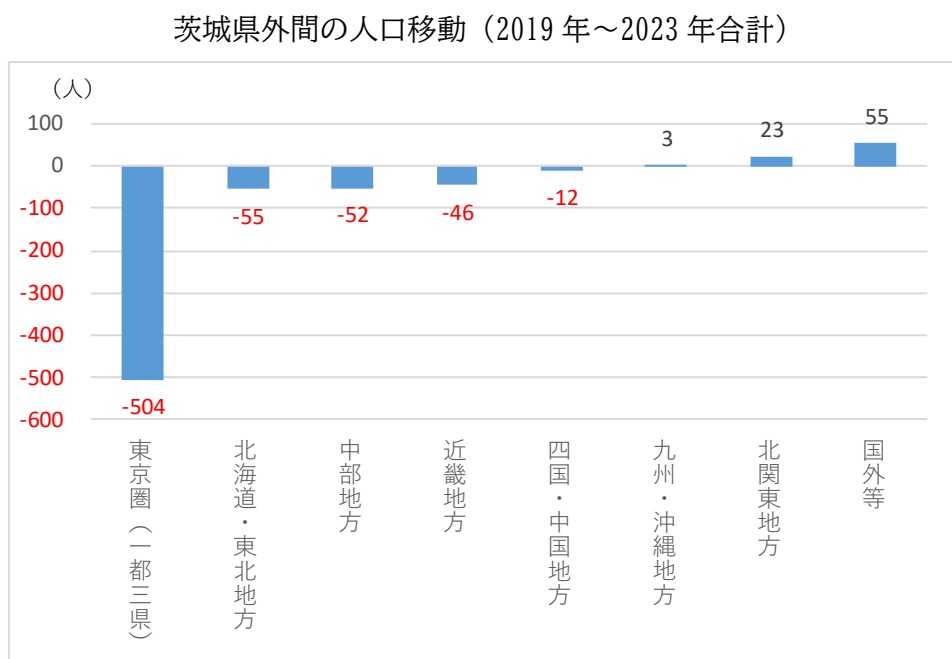
3) 茨城県外間の社会動態

茨城県外間の人口移動（2019 年～2023 年の合計）を地域別にみると、転出先としては、東京圏（東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県）が 504 人と最も多く、次いで、北海道・東北地方が 55 人、中部地方が 52 人となっています。

一方、転入元としては、国外等が 55 人と最も多く、北関東地方が 23 人となっています。

茨城県外間の人口移動（2019 年～2023 年の合計）を都道府県別にみると、転出超過先としては、東京都が 206 人と最も多く、次いで神奈川県が 106 人、千葉県が 102 人、埼玉県が 90 人、福島県が 32 人となっています。東京圏のほか、隣接する福島県への人口移動が顕著にみられます。

一方、転入超過元としては、国外が 55 人と最も多く、次いで、栃木県が 22 人、岐阜県が 15 人、福岡県と長野県が 6 人となっています。



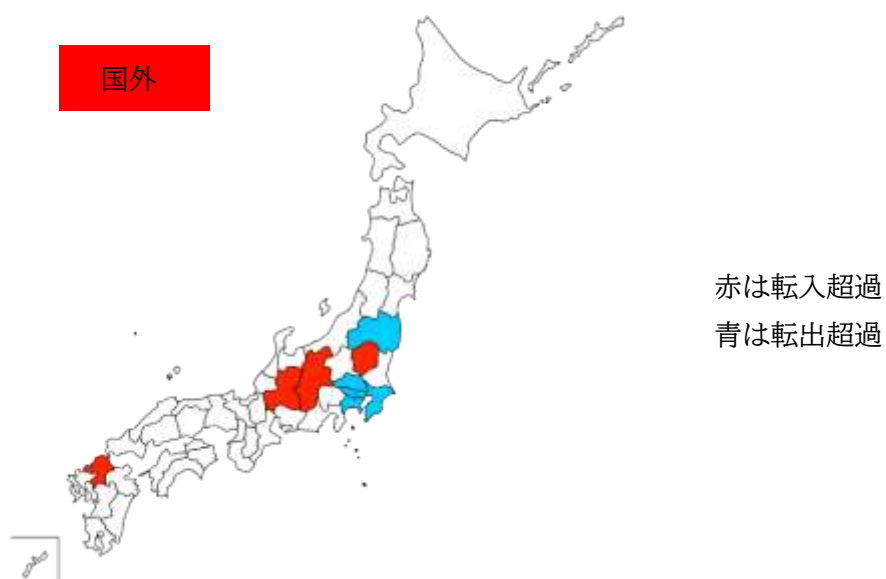
出所：茨城県「茨城県常住人口調査」

茨城県外間の人口移動（2019 年～2023 年合計）

	都道府県名	転入数	転出数	増減数
1位	東京都	377	583	-206
2位	神奈川県	134	240	-106
3位	千葉県	251	353	-102
4位	埼玉県	172	262	-90
5位	福島県	114	146	-32
6位	大阪府	26	53	-27
7位	愛知県	38	64	-26
8位	静岡県	38	58	-20
9位	兵庫県	18	31	-13
10位	北海道	33	44	-11
⋮				
43位	長野県	19	13	6
44位	福岡県	18	12	6
45位	岐阜県	30	15	15
46位	栃木県	152	130	22
47位	国外	247	192	55

出所：茨城県「茨城県常住人口調査」

茨城県外間の人口移動（上位 5 都道府県）（2019 年～2023 年合計）



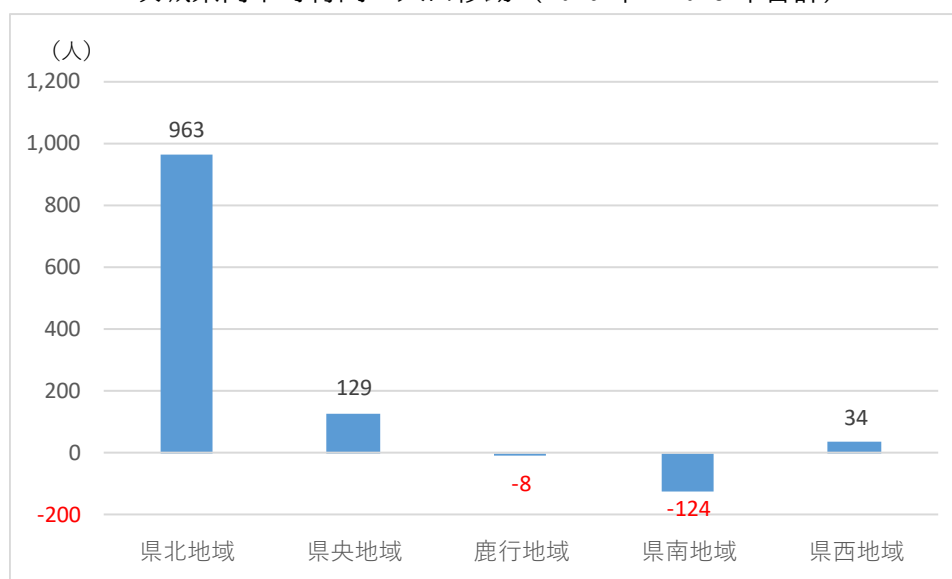
出所：茨城県「茨城県常住人口調査」

4) 茨城県内市町村間の人口移動

茨城県内市町村外間の人口移動（2019 年～2023 年の合計）を 5 地域別にみると、転出超過先としては、県南地域が 124 人、鹿行地域が 8 人となっている一方、転入超過元としては、県北地域が 963 人と最も多く、次いで県央地域が 129 人、県西地域が 34 人となっています。県内市町村別にみると、転出超過先では、つくば市が 93 人と最も多く、次いで土浦市が 34 人、茨城町が 29 人、水戸市が 28 人、東海村と阿見町が 21 人となっています。一方、転入超過先としては、ひたちなか市が 289 人と最も多く、次いで常陸太田市が 272 人、日立市が 257 人、常陸大宮市が 202 人、大子町が 76 人となっています。

県内市町村間の人口移動の特徴は近隣の県北地域・県央地域から人口が流入する一方、つくば市や土浦市、阿見町といった県南地域と、水戸市や東海村、茨城町などの県央地域に人口が流出しています。

茨城県内市町村間の人口移動（2019 年～2023 年合計）



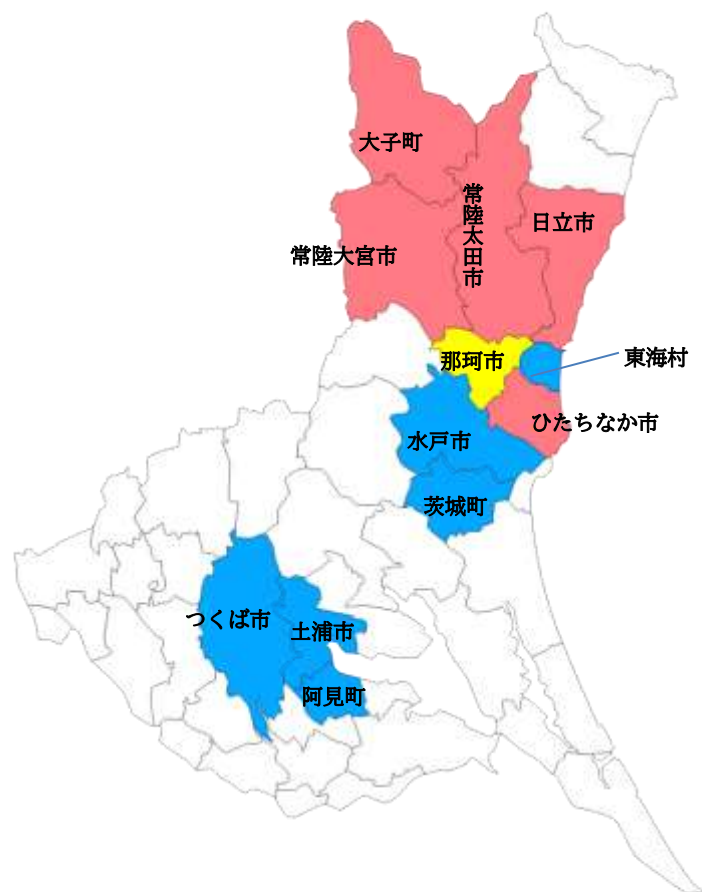
出所：茨城県「茨城県常住人口調査」

茨城県内市町村間の人口移動（2019 年～2023 年合計）

	市町村名	転入数	転出数	増減数
1位	つくば市	107	200	-93
2位	土浦市	98	132	-34
3位	茨城町	57	86	-29
4位	水戸市	1434	1462	-28
5位	東海村	263	284	-21
5位	阿見町	15	36	-21
7位	神栖市	26	42	-16
8位	笠間市	121	132	-11
8位	鹿嶋市	43	54	-11
10位	牛久市	23	32	-9
⋮				
34位	かすみがうら市	46	31	15
34位	結城市	29	13	16
36位	取手市	51	34	17
36位	大洗町	37	18	19
38位	城里町	100	61	39
39位	大子町	110	34	76
40位	常陸大宮市	517	315	202
41位	日立市	527	270	257
42位	常陸太田市	612	340	272
43位	ひたちなか市	1334	1045	289

出所：茨城県「茨城県常住人口調査」

茨城県内市町村間の人口移動（2019 年～2023 年合計）



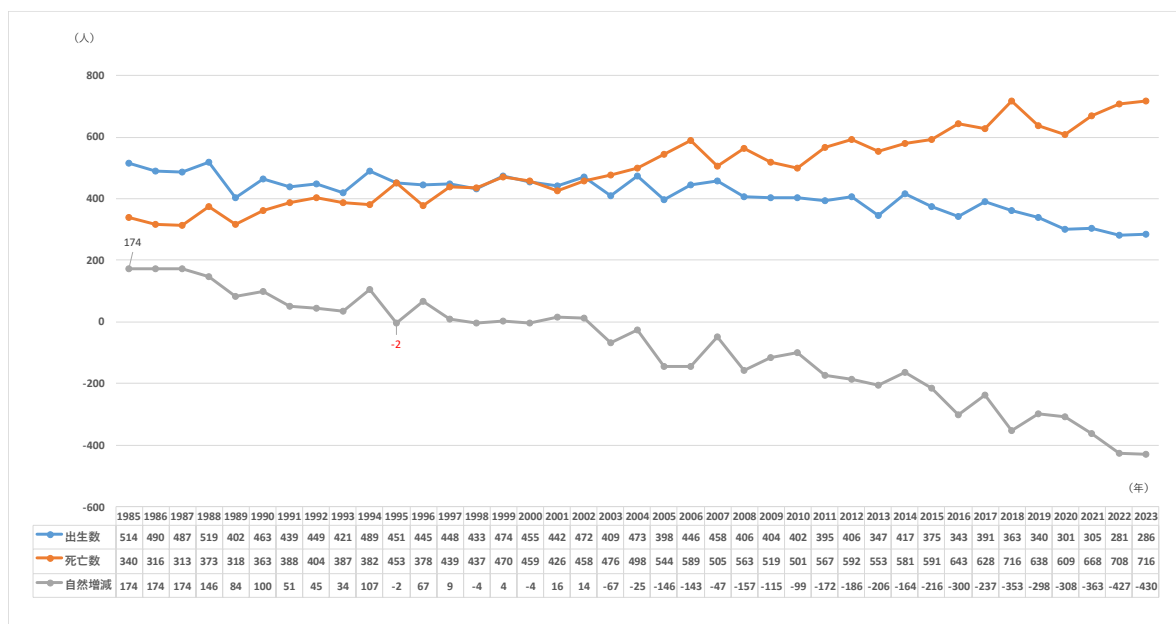
出所：茨城県「茨城県常住人口調査」
赤：転入超過の市町村
青：転出超過の市町村

(5) 自然動態

1985年から1994年まで、出生者数が死亡者数を上回っていたものの、1995年以降は出生者数と死亡者数が拮抗する時期が続きました。2003年以降は、死亡者数が出生者数を上回っており、自然減少が継続しています。

直近の10年間（2014年～2023年）においては、年平均で約310人の自然減少となっています。

那珂市の自然動態（出生数・死亡数・自然増減数）



出所：茨城県「茨城県常住人口調査」

那珂市の合計特殊出生率は茨城県の合計特殊出生率をわずかに下回る傾向にありましたが、直近の2018年～2022年は、茨城県の合計特殊出生率に近い水準にあります。

合計特殊出生率（茨城県・那珂市）

	2003～2007 年	2008～2012 年	2013～2017 年	2018～2022 年
茨城県	1.39	1.43	1.46	1.34
那珂市	1.36	1.37	1.40	1.33

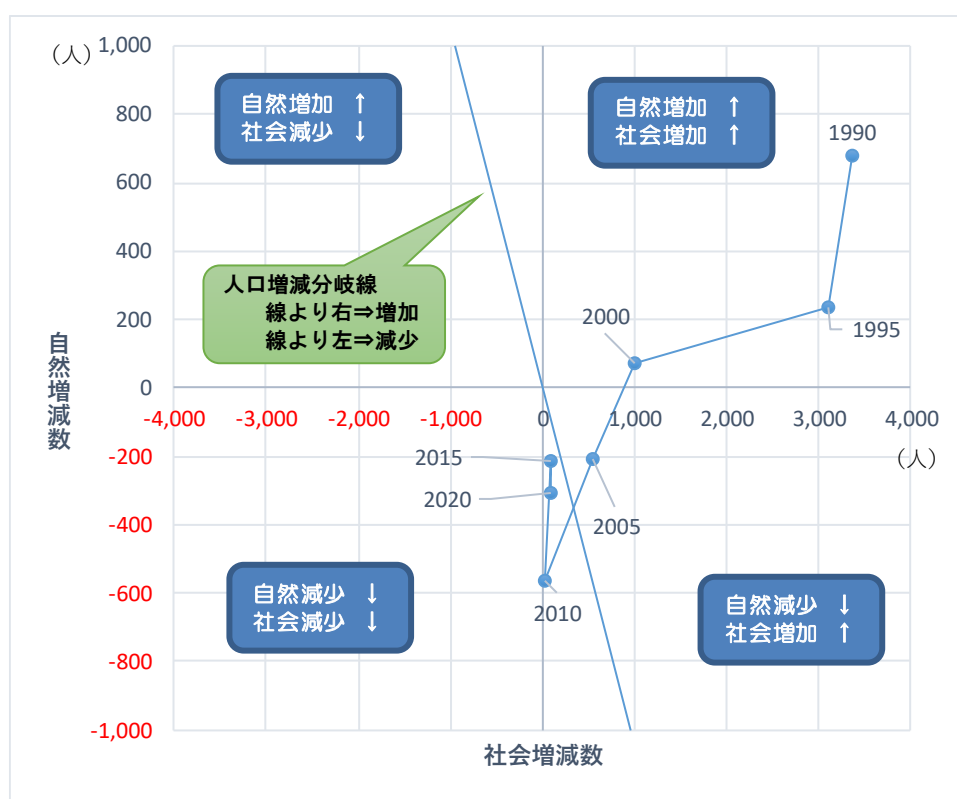
出所：地域経済分析システム「RESAS」

(6) 社会動態と自然動態の関係

人口増減に与える社会動態と自然動態の関係を5年ごとにみると、1990年(1986年から1990年までの合計)から2000年(1996年から2000年までの合計)までは、那珂市の人口は自然増加と社会増加となり、人口全体も増加していました。

しかし、2005年(2001年から2005年までの合計)以降は徐々に自然減少が社会増加のペースを上回り、2010年(2006年から2010年までの合計)以降は人口全体の減少が進んでいます。

総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響(那珂市)



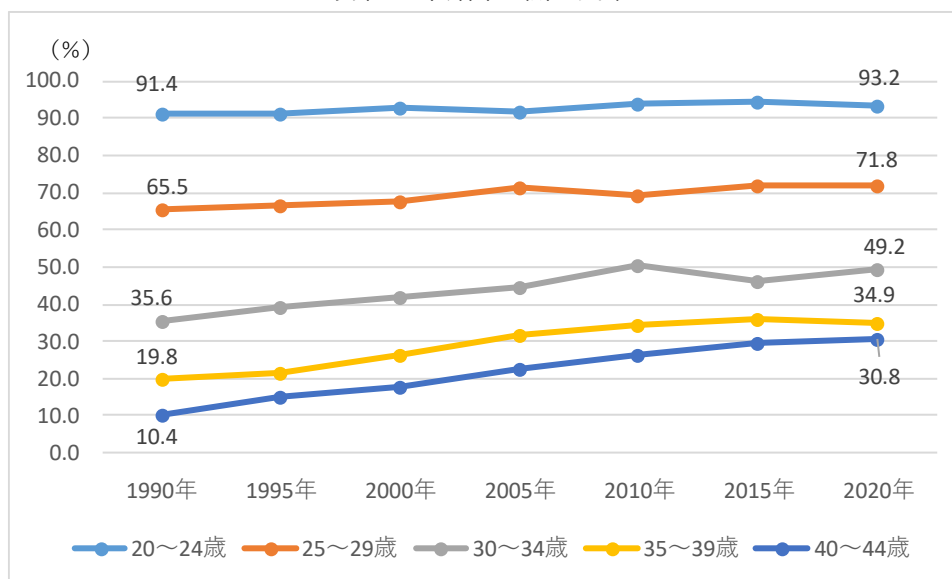
茨城県「茨城県常住人口調査」を基に作成

(7) 未婚率

1) 男性

那珂市民の男性未婚率の推移をみると、25～29歳は2020年に71.8%と1990年と比べて6.3ポイント上昇しています。一方で、30～34歳は49.2%と1990年比13.6ポイント、35～39歳は34.9%と同15.1ポイント、40～44歳は30.8%と同20.4ポイント上昇しています。

男性の未婚率（那珂市）



(%)

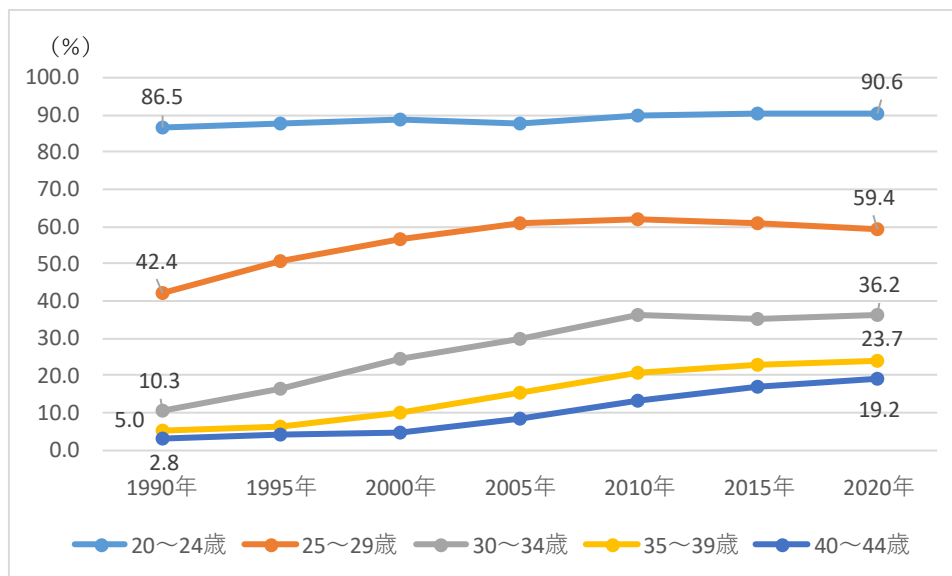
年齢	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年
15～19歳	99.1	99.6	99.5	99.5	99.9	99.8	99.8
20～24歳	91.4	91.4	93.1	91.9	93.9	94.6	93.2
25～29歳	65.5	66.4	67.7	71.2	69.5	72.1	71.8
30～34歳	35.6	39.2	42.0	44.7	50.5	46.0	49.2
35～39歳	19.8	21.4	26.2	31.6	34.3	36.2	34.9
40～44歳	10.4	15.1	17.9	22.5	26.5	29.3	30.8
45～49歳	7.8	9.3	14.1	17.4	20.5	24.0	27.2
50～54歳	4.7	7.2	8.2	14.0	16.3	18.2	23.2

総務省「国勢調査」を基に作成

2) 女性

那珂市民の女性未婚率の推移をみると、25～29歳は2020年に59.4%と1990年と比べて17.0ポイント、30～34歳は36.2%と1990年比25.9ポイント、35～39歳は23.7%と同18.7ポイント、40～44歳は19.2%と同16.4ポイント上昇しています。

女性の未婚率（那珂市）



(%)

年齢	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年
15～19歳	98.5	99.5	99.5	99.2	99.8	99.4	99.7
20～24歳	86.5	87.6	88.7	87.9	89.7	90.4	90.6
25～29歳	42.4	50.7	56.9	60.7	62.2	60.9	59.4
30～34歳	10.3	16.5	24.4	29.8	36.1	35.1	36.2
35～39歳	5.0	6.2	10.3	15.1	20.6	23.0	23.7
40～44歳	2.8	4.2	4.7	8.6	13.0	16.7	19.2
45～49歳	2.2	2.4	3.6	4.2	8.2	11.7	14.9
50～54歳	2.9	2.5	2.2	3.6	4.0	8.2	11.9

総務省「国勢調査」を基に作成

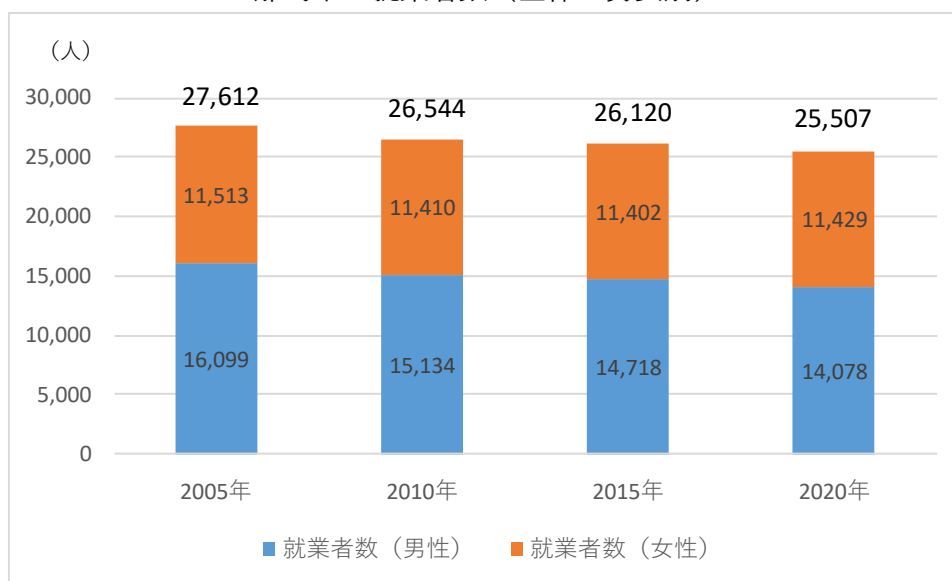
（８）就業者数、就業率

１）就業者数

那珂市の就業者数は 2005 年の 27,612 人から減少しており、直近の 2020 年には 25,507 人となっています。

就業者数を男女別にみると、女性は 2020 年に 11,429 人と 2015 年から 27 人増加しています。全就業者に占める女性の割合は 2005 年の 41.7%から 2020 年には 44.8%まで上昇しています。

那珂市の就業者数（全体・男女別）



出所：総務省「国勢調査」

全就業者に占める女性の割合（那珂市）

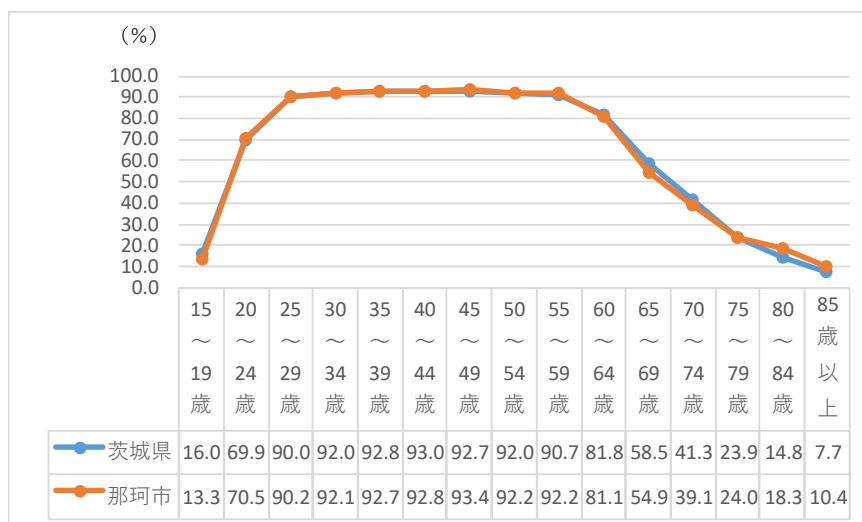
	2005 年	2010 年	2015 年	2020 年
割合 (%)	41.7	43.0	43.7	44.8

出所：総務省「国勢調査」

2) 就業率

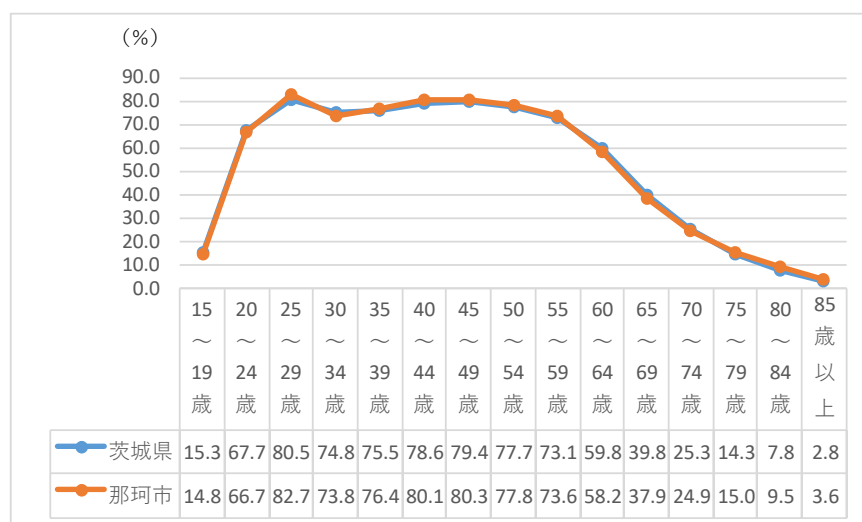
那珂市の男性就業率は20～24歳から60～64歳まで茨城県とほぼ同水準で推移しており、那珂市の女性従業率は25～29歳、35～39歳から55～59歳にかけて茨城県の水準をわずかに上回って推移しています。那珂市は茨城県と同様に、出産や子育て期に就業率が低下し、その後に回復する緩やかな「M字カーブ」がみられます。

那珂市の就業率（男性）



出所：総務省「国勢調査」

那珂市の就業率（女性）



出所：総務省「国勢調査」

※就業率＝就業者数／（総数－労働力状態不詳）

(9) 産業別人口

1) 全体・男女別

産業別人口をみると、「卸売業、小売業」が 3,914 人と最も多く、次いで「製造業」が 3,912 人、「医療・福祉」が 3,518 人となっています。

2015 年からの減少数をみると、「農業、林業」が 286 人と最も多く、次いで「建設業」、「生活関連サービス業、娯楽業」となっています。一方、増加数をみると、「医療、福祉」が 389 人と最も多く、次いで「サービス業(他に分類されないもの)」、「運輸業、郵便業」となっています。

男女別にみると、男性では、「製造業」が 2,699 人と最も多く、次いで「建設業」、「卸売業、小売業」となっています。一方、女性では「医療、福祉」が 2,674 人と最も多く、次いで「卸売業、小売業」、「製造業」となっています。

産業別人口（全体、男女別、2015 年比、単位：人）

	合計			
	男性	女性	合計	2015年比
農業、林業	715	446	1,161	-286
漁業	3	1	4	1
鉱業、採石業、砂利採取業	5	1	6	-2
建設業	1,775	382	2,157	-120
製造業	2,699	1,213	3,912	-55
電気・ガス・熱供給・水道業	187	27	214	25
情報通信業	359	107	466	8
運輸業、郵便業	1,002	191	1,193	78
卸売業、小売業	1,769	2,145	3,914	24
金融業、保険業	220	317	537	-69
不動産業、物品賃貸業	165	134	299	13
学術研究、専門・技術サービス業	693	284	977	-8
宿泊業、飲食サービス業	331	721	1,052	-71
生活関連サービス業、娯楽業	334	556	890	-73
教育、学習支援業	505	749	1,254	75
医療、福祉	844	2,674	3,518	389
複合サービス事業	125	104	229	-33
サービス業（他に分類されないもの）	1,115	600	1,715	84
公務（他に分類されるものを除く）	700	313	1,013	-20
分類不能の産業	532	464	996	-573
合計	14,078	11,429	25,507	-613

出所：総務省「国勢調査」

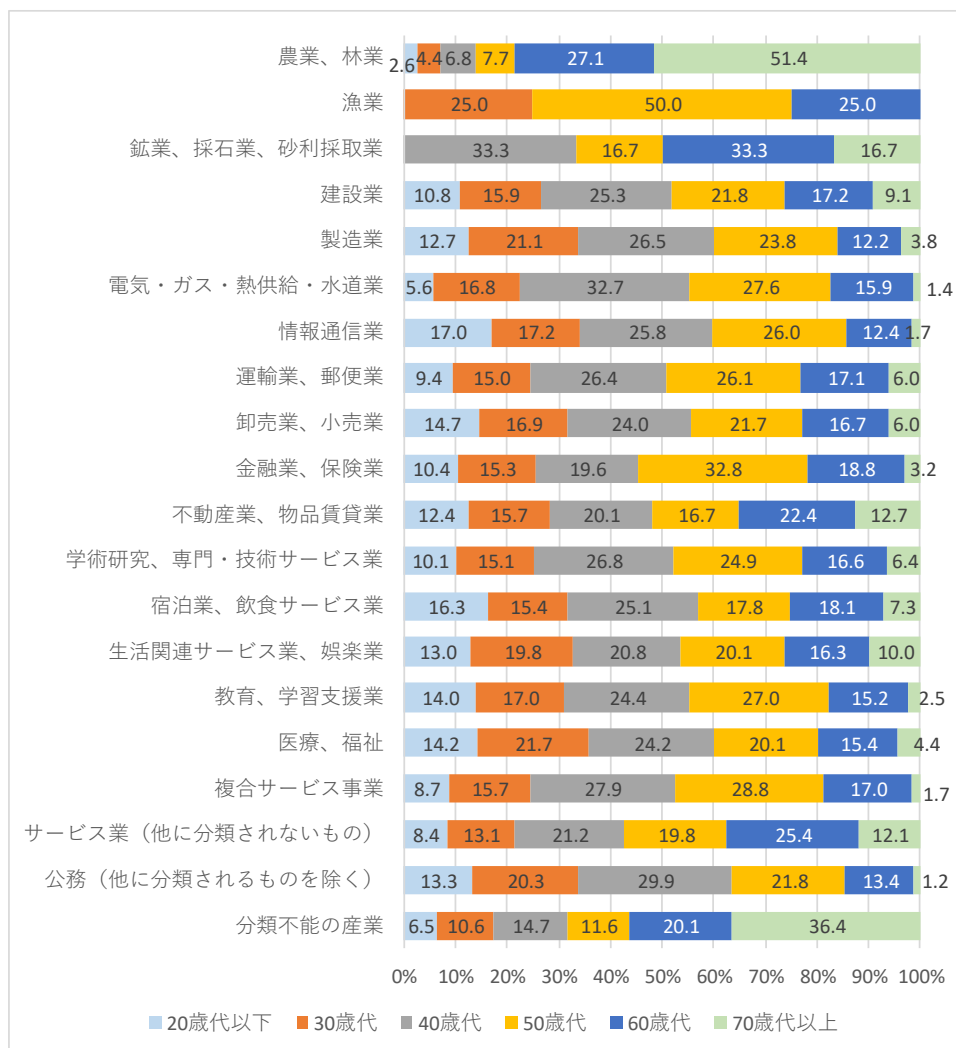
太字は就業者が多い上位 5 業種

2) 年代別

産業別の就業状況を年齢階級別にみると、「農業、林業」では、60歳以上が78.5%、70歳代以上で51.4%となっており、担い手の高齢化が進んでいます。

30歳代以下の割合をみると、「医療、福祉」、「情報通信業」、「製造業」、「公務（他に分類されるものを除く）」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「卸売業、小売業」「教育、学習支援業」は全体の3割を超えています。

産業別人口年齢別人口割合（単位：％）



出所：総務省「国勢調査」

(10) 産業構造

1) 特化係数

那珂市の特化係数(※1)をみると、付加価値額ベースでは、「建設業」が2.33と最も高く、次いで「運輸業、郵便業」が1.72、「農業、林業」が1.48、「医療、福祉」が1.39、「宿泊業、飲食サービス業」が1.33となっています。従業者数ベースでは、「鉱業、採石業、砂利採取業」が6.01と最も高く、次いで、「建設業」が2.24、「医療、福祉」が1.90、「農業、林業」が1.19、「生活関連サービス業、娯楽業」が1.10となっています。

付加価値額ベース、従業者数ベースともに、「農業、林業」、「建設業」、「医療、福祉」、「生活関連サービス業、娯楽業」が1を上回っています。

那珂市の特化係数（付加価値額ベース、従業者数ベース）

業種	特化係数 (付加価値額)	特化係数 (従業者数)
農業、林業	1.48	1.19
漁業	0.00	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	-	6.01
建設業	2.33	2.24
製造業	0.94	0.97
電気・ガス・熱供給・水道業	-	0.10
情報通信業	0.12	0.16
運輸業、郵便業	1.72	0.82
卸売業、小売業	0.88	0.78
金融業、保険業	0.03	0.10
不動産業、物品賃貸業	0.48	0.61
学術研究、専門・技術サービス業	0.50	0.69
宿泊業、飲食サービス業	1.33	0.71
生活関連サービス業、娯楽業	1.08	1.10
教育、学習支援業	0.63	0.65
医療、福祉	1.39	1.90
複合サービス事業	-	0.16
サービス業（他に分類されないもの）	1.09	0.64

出所：地域経済分析システム「RESAS」（総務省「経済センサス」）

1.0を超えている業種は太字

(※1) 域内のある産業の比率を全国の同産業の比率と比較したもの。1.0を超えると産業が集積しているといえる。

2) 1人当たり付加価値額（産業別）

那珂市における1人当たり付加価値額を産業別にみると、「運輸業、郵便業」が479万円と最も多く、次いで「学術研究、専門・技術サービス業」が459万円、「情報通信業」が438万円となっています。

那珂市の産業別1人当たり付加価値額を茨城県と比べると、「運輸業、郵便業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「サービス業（他に分類されないもの）」を除き、茨城県の水準を下回っています。

産業別の1人当たり付加価値額（茨城県、那珂市）

産業大分類名	1人あたりの付加価値額（万円）	
	茨城県	那珂市
農業、林業	331	182
漁業	798	-
鉱業、採石業、砂利採取業	556	-
建設業	472	383
製造業	521	379
電気・ガス・熱供給・水道業	1,247	-
情報通信業	603	438
運輸業、郵便業	457	479
卸売業、小売業	368	289
金融業、保険業	856	213
不動産業、物品賃貸業	442	352
学術研究、専門・技術サービス業	671	459
宿泊業、飲食サービス業	131	151
生活関連サービス業、娯楽業	290	134
教育、学習支援業	349	219
医療、福祉	400	389
複合サービス事業	525	-
サービス業（他に分類されないもの）	322	337

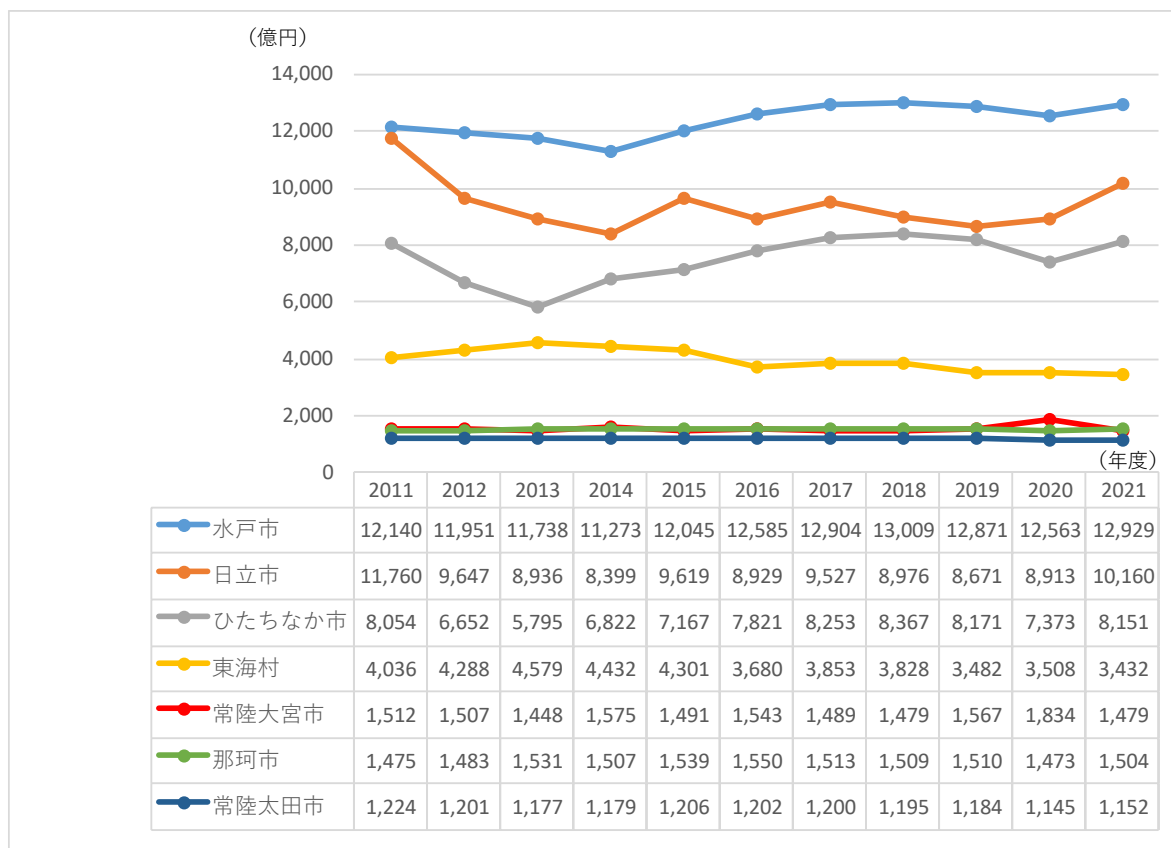
出所：地域経済分析システム「RESAS」（総務省「経済センサス」）

(11) 総生産額

2021 年度的那珂市の総生産額は 1,504 億円となっています。2011 年度以降は 1,400～1,500 億円と概ね横ばいで推移しており、常陸大宮市とほぼ同水準にあります。

周辺市町村の総生産額をみると、水戸市と日立市、ひたちなか市の総生産額の規模が大きくなっており、2021 年度は前年度と比べて増加しています。

総生産額（那珂市及び周辺市町村）



出所：茨城県「茨城県市町村民経済計算」

(12) 通勤・通学による人口動態

那珂市在住者の通勤・通学先の割合は、那珂市が40.4%で最も多く、次いで水戸市19.3%、ひたちなか市13.0%となっています。

一方、那珂市へ通勤・通学している人の常住地の割合は、那珂市が52.6%で最も多く、次いでひたちなか市10.3%、水戸市10.1%となっています。

那珂市在住者の通勤・通学先ランキング（2020年）

	市町村	通勤・通学者数	通勤通学率
1位	那珂市	12,710人	40.4%
2位	水戸市	6,094人	19.3%
3位	ひたちなか市	4,091人	13.0%
4位	日立市	1,373人	4.4%
5位	常陸大宮市	1,312人	4.2%
6位	常陸太田市	1,270人	4.0%
7位	東海村	1,246人	4.0%
8位	笠間市	275人	0.9%
9位	茨城町	207人	0.7%
10位	城里町	202人	0.6%
	合計	31,499人	—

出所：総務省「国勢調査」

那珂市へ通勤・通学している人の常住地ランキング（2020年）

	市町村	通勤・通学者数	通勤通学率
1位	那珂市	12,710人	52.6%
2位	ひたちなか市	2,492人	10.3%
3位	水戸市	2,440人	10.1%
4位	常陸太田市	1,302人	5.4%
5位	常陸大宮市	1,057人	4.4%
6位	東海村	929人	3.8%
7位	日立市	529人	2.2%
8位	城里町	402人	1.7%
9位	笠間市	182人	0.8%
10位	茨城町	120人	0.5%
	合計	24,172人	—

出所：総務省「国勢調査」

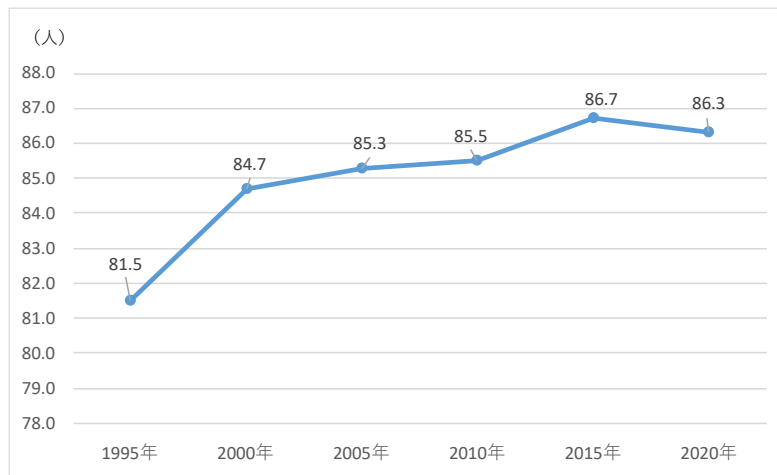
(13) 昼夜間人口比率

那珂市の昼夜間人口比率(※2)をみると、1995年の81.5%から増加傾向にあり、直近の2020年には86.3%となっています。

那珂市及び周辺市町村の昼夜間人口比率をみると、水戸市や日立市が100%を上回る一方、那珂市は常陸太田市と同水準となっています。

那珂市は通勤・通学地よりも居住地としての性格が強いことが分かります。

那珂市の昼夜間人口比率の推移



出所：総務省「国勢調査」

那珂市及び周辺市町村の昼夜間人口比率（2020年）

市町村名	昼夜間人口比率 (%)
那珂市	86.3
水戸市	109.2
日立市	106.4
常陸太田市	85.1
ひたちなか市	97.5
常陸大宮市	95.0
東海村	99.5

出所：総務省「国勢調査」

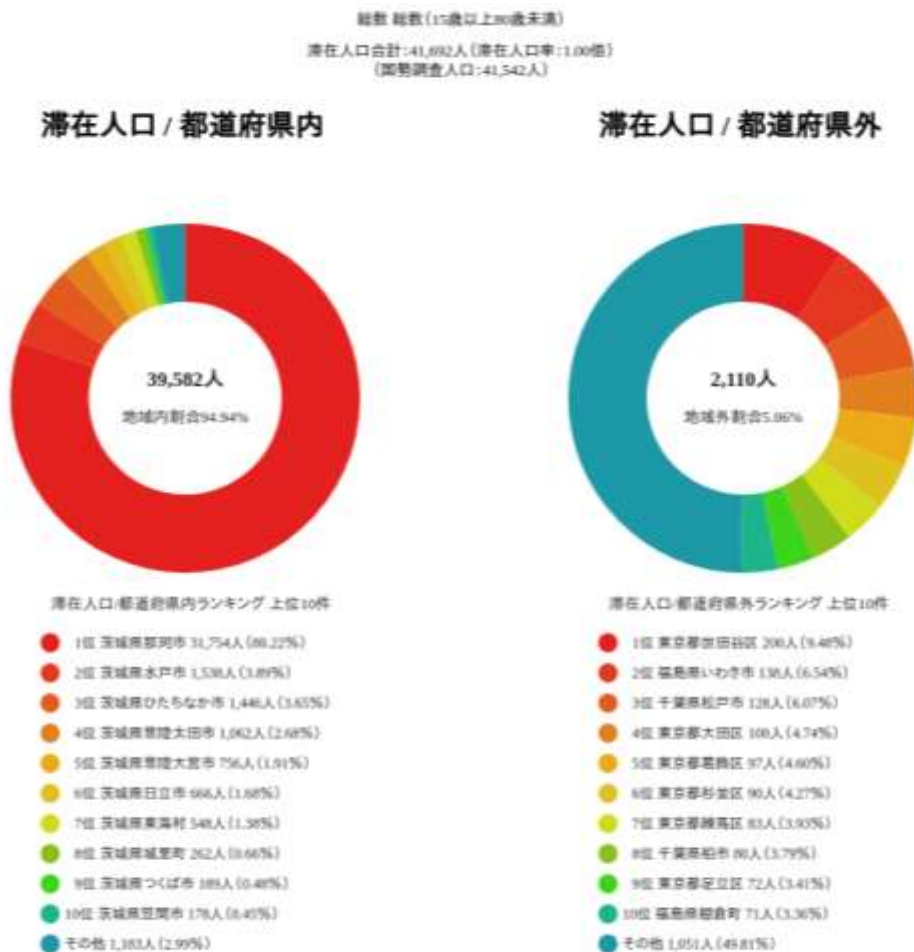
(※2) 夜間人口 100 人当たりの昼間人口の割合であり、100 を超えているときは通勤・通学人口が流入超過しているといえる。

(14) 滞在人口

那珂市の滞在人口（短期的な人口移動、休日 14 時時点）をみると、月別で最も多い 1 月では、那珂市民が 80.22%と最も多く、次いで水戸市が 3.89%、ひたちなか市が 3.65%となっており、県内他市町村から那珂市内の流入は水戸市やひたちなか市など近隣市町村が中心となっています。

県外からの流入をみると、東京都世田谷区が最も多く、次いで福島県いわき市、千葉県松戸市となっています。

滞在人口（2022 年 1 月、休日 14 時）



出所：地域経済分析システム「RESAS」

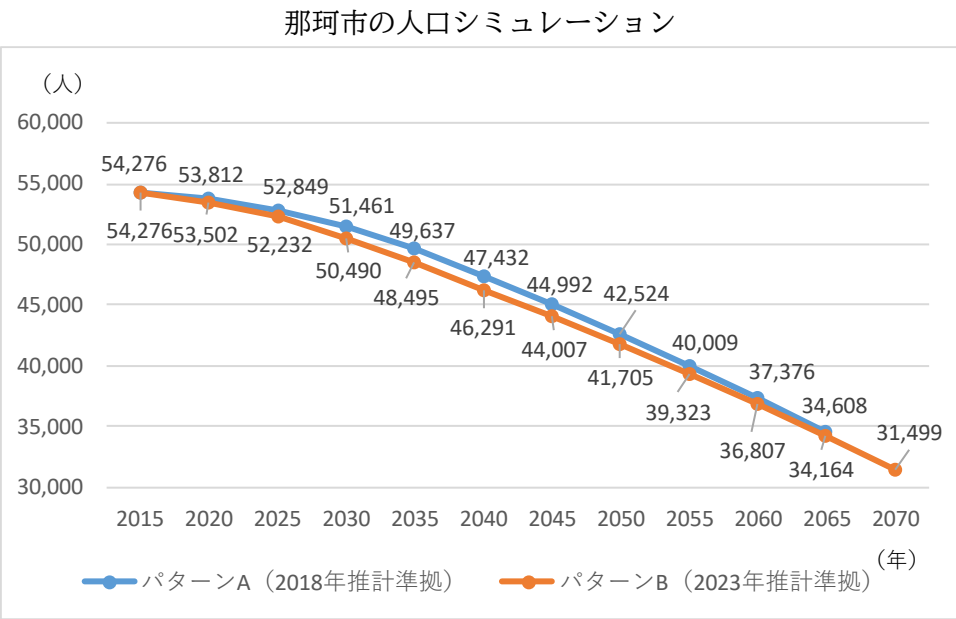
2. 将来人口の推移と分析

(1) 将来人口推計

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の「日本の地域別将来推計人口（2018 年推計）」と「日本の地域別将来推計人口（2023 年推計）」を基に那珂市の将来の人口推計を行うとともに、人口減少段階や将来の人口に及ぼす影響などについて分析します。

1) 将来人口シミュレーション

「日本の地域別将来推計人口（2018 年推計）」に準拠する「パターン A」では、2040 年の那珂市の総人口は 47,432 人（2015 年比 12.6%減）となります。「日本の地域別将来推計人口（2023 年推計）」に準拠する「パターン B」では 46,291 人（2015 年比 14.7%減）となっています。



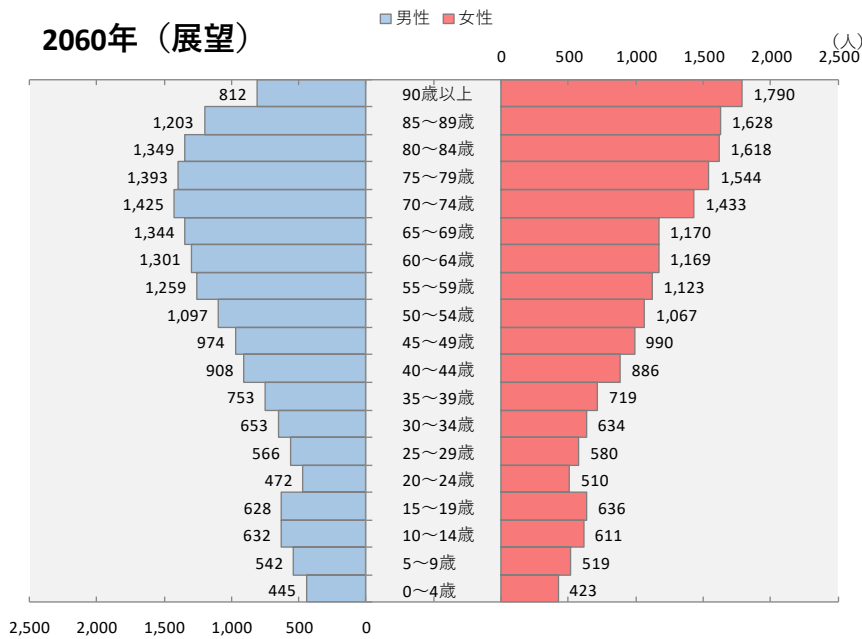
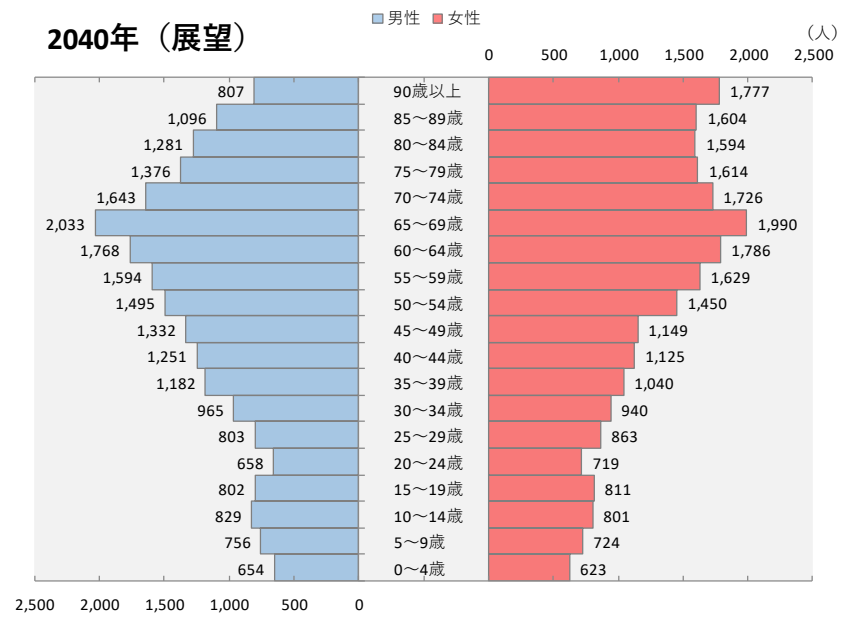
出所：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」、
総務省「国勢調査」、内閣府「将来人口推計のためのワークシート（2024 年 6 月版）」
パターン A は 2015 年、パターン B は 2015、2020 年が実績値

パターン A、パターン B で前提としている合計特殊出生率

	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年	2070年
パターン A (2018年推計準拠)	1.45	1.44	1.44	1.45	1.45	1.46	1.46	1.46	1.46	1.46	-
パターン B (2023年推計準拠)	-	1.35	1.39	1.42	1.43	1.43	1.44	1.44	1.44	1.44	1.44

出所：内閣府「将来人口推計のためのワークシート（2024 年 6 月版）」

将来の人口ピラミッド（パターン B（社人研 2023 年推計））



出所：内閣府「将来人口推計のためのワークシート（2024 年 6 月版）」

【推計方法】

■ 社人研の将来人口推計（2023 年推計）

基 準：2020 年国勢調査

推計期間：2020 年から 2050 年まで 5 年ごと

（今回は内閣府「将来人口推計のためのワークシート（2024 年 6 月版）」を活用し、2070 年までの将来人口推計を算出しています）

推計方法：

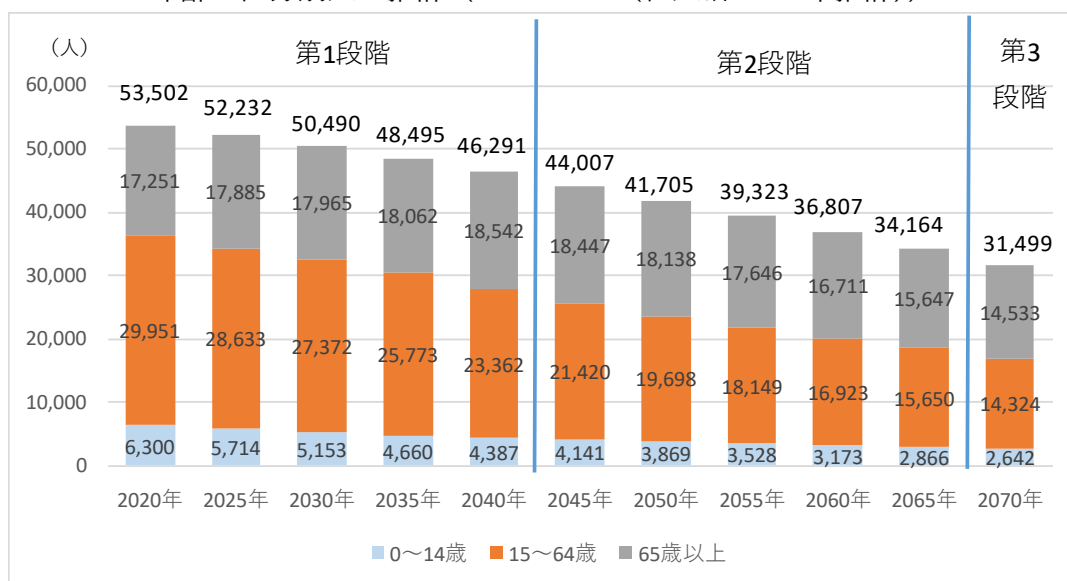
- ・ 5 歳以上の年齢階級の推計には、コーホート要因法を使用します。
- ・ コーホート要因法とは、ある年の男女・年齢別人口を基準として、人口動態率や移動率などの仮定値を当てはめて将来人口を計算するものです。
- ・ 出生仮定：2005 年、2010 年、2015 年、2020 年の 4 時点における市区町村別の子ども女性比の全国に対する相対的較差（比）を算出し、原則として 2005～2020 年の較差の^{すうせい}趨勢が 2025 年まで続くと仮定して、直線的に延長することにより 2025 年の市区町村別の較差を設定し、その後 2025 から 2050 年までは一定と仮定しました。
- ・ 死亡仮定：「全国推計」から得られる全国の男女・年齢別生残率を活用しています。ただし、55～59 歳→60～64 歳以下では、都道府県別に将来の生残率を仮定し、それを各都道府県に含まれる市区町村の仮定値として採用しました。加えて、60～64 歳→65～69 歳以上については、都道府県とそれに含まれる市区町村の較差を利用して生残率の仮定値を設定しました。
- ・ 社会移動仮定：地域別にみた男女・年齢別の人口移動傾向は原則として、平成 17（2005）～22（2010）年、平成 22（2010）～27（2015）年、平成 27（2015）～令和 2（2020）年の 3 期間に観察された地域別の平均的な人口移動傾向が令和 27（2045）から 32（2050）年まで継続すると仮定しました。

2) 人口減少段階の分析

人口減少は、「第1段階:老年人口の増加(総人口の減少)」、「第2段階:老年人口の維持・微減(減少率0%以上10%未満)」、「第3段階:老年人口の減少」の3つの段階を経て進行するとされています。

「日本の地域別将来推計人口(2023年推計)」をみると、老年人口は2040年まで増加します。しかし、2045年以降減少に転じることが予測されています。那珂市の人口減少段階は、2040年までが「第1段階」、2040年から2065年までが「第2段階」、2065年以降が「第3段階」に該当します。

年齢3区分別人口推計(パターンB(社人研2023年推計))



那珂市の人口減少段階(パターンB(社人研2023年推計))

2020年=100	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年	2070年
総数	100.0	97.6	94.4	90.6	86.5	82.3	78.0	73.5	68.8	63.9	58.9
0～14歳指数	100.0	90.7	81.8	74.0	69.6	65.7	61.4	56.0	50.4	45.5	41.9
15～64歳指数	100.0	95.6	91.4	86.0	78.0	71.5	65.8	60.6	56.5	52.3	47.8
65歳以上指数	100.0	103.7	104.1	104.7	107.5	106.9	105.1	102.3	96.9	90.7	84.2
<人口減少段階>	第1段階					第2段階					第3段階

出所：内閣府「将来人口推計のためのワークシート(2024年6月版)」

3) 自然増減、社会増減の影響度

パターン B (社人研 2023 年推計) を基にシミュレーションを実施し、自然増減と社会増減の影響度を整理します。

シミュレーションは、次の 2 つのパターンを実施します。

シミュレーション 1	合計特殊出生率が人口置換水準 (人口を長期的に一定に保てる水準 (2.1)) まで上昇する場合のシミュレーション
シミュレーション 2	合計特殊出生率が人口置換水準まで上昇し、かつ、人口移動が均衡した場合のシミュレーション

その上で、地域経済分析システム「RESAS」や地域人口ビジョンの策定のための手引き (2019 年 12 月版) を参考にして次の計算方法に基づき、「自然増減の影響度」と「社会増減の影響度」を分析します。

■「自然増減の影響度」

- ・シミュレーション 1 の 2050 年の総人口 / パターン B の 2050 年の総人口の数値に応じて、次の 5 段階に整理します。

「1」=100%未満、「2」=100~105%、「3」=105~110%、「4」=110~115%、
「5」=115%以上の増加

■「社会増減の影響度」

- ・シミュレーション 2 の 2050 年の総人口 / シミュレーション 1 の 2050 年の総人口の数値に応じて、次の 5 段階に整理します。

「1」=100%未満、「2」=100~110%、「3」=110~120%、「4」=120~130%、
「5」=130%以上の増加

那珂市の自然増減と社会増減の影響度を算出すると次のとおりです。那珂市では、自然増減の影響度が社会増減の影響度と比べて大きいことから、若い世代の結婚や出産、子育ての希望をかなえ、出生率を高める政策が効果的です。同時に、若い世代の人口の流出抑制と転入促進を進めていく必要があります。

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション 1 の 2050 年の総人口 / パターン B の 2050 年の総人口 = $45,376 / 41,705 \times 100 = 108.8\%$	2
社会増減の影響度	シミュレーション 2 の 2050 年の総人口 / シミュレーション 1 の 2050 年の総人口 = $43,736 / 45,376 \times 100 = 96.4\%$	1

(2) 人口減少が地域に与える影響

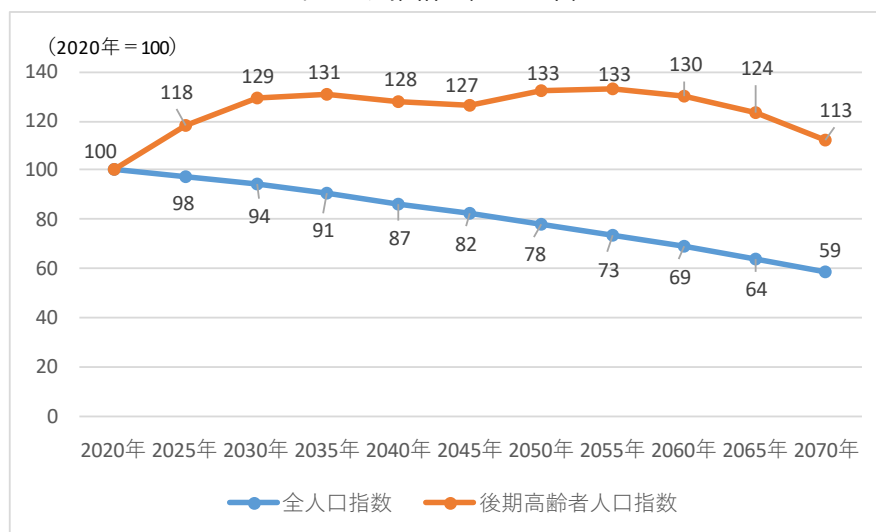
将来人口の減少による地域住民の生活や地域経済、行政運営上にもたらされる影響について整理すると、次のようなことが予想されます。

1) 地域住民の生活への影響

≪高齢化の進展による影響≫

- ✓ 総人口の減少が進んでいく一方で、75 歳以上の後期高齢者が増加することが予測されています。今後は、高齢化の進展によって、医療機関や介護施設などへの需要の増加が見込まれます。また、地域内の個人開業医の高齢化により医療施設の廃業や後期高齢者の増加による介護施設の不足が懸念されます。
- ✓ 高齢化の進展による地域コミュニティの担い手が不足していくおそれがあります。

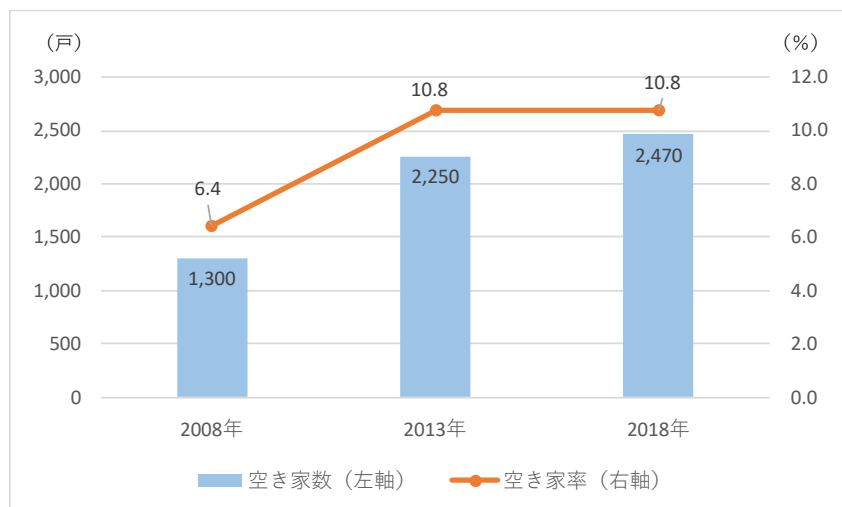
総人口指数と後期高齢者人口指数（2020 年＝100）
社人研推計（2023 年）



出所：内閣府「将来人口推計のためのワークシート（2024 年 6 月版）」

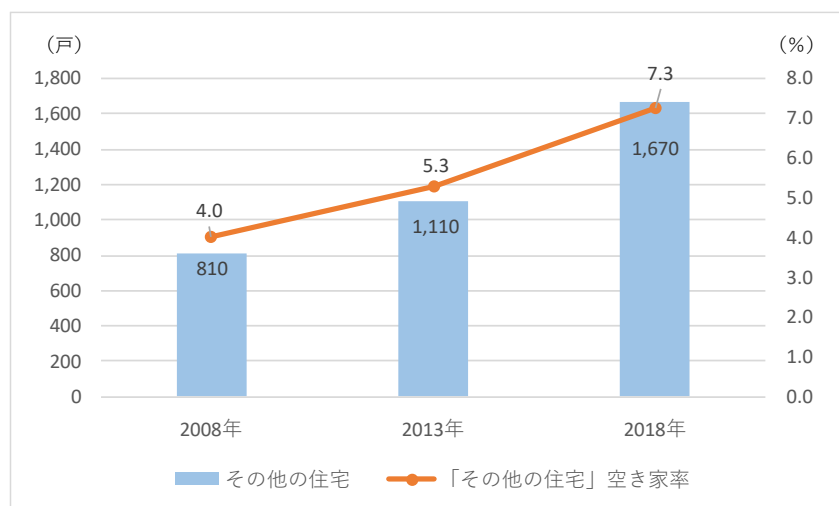
- ✓ 人口減少や少子高齢化、総住宅数の増加により空き家数が増加しています。空き家の中でも、入院や死亡、転出などにより長きにわたって人が住んでいない「その他の住宅」が増加しています。今後も、人口減少や少子高齢化、総住宅数の増加が進展すると、市街化調整区域における既存住宅の空き家や昭和時代が開発された団地内の空き家、老朽アパートの空き家がさらに増えることで、周辺の住環境を悪化させるなどの問題が発生することが懸念されます。

那珂市の空き家数と空き家率（那珂市）



出所：国土交通省「住宅・土地統計調査」

那珂市の「その他の住宅」数と「その他の住宅」空き家率（那珂市）



出所：国土交通省「住宅・土地統計調査」

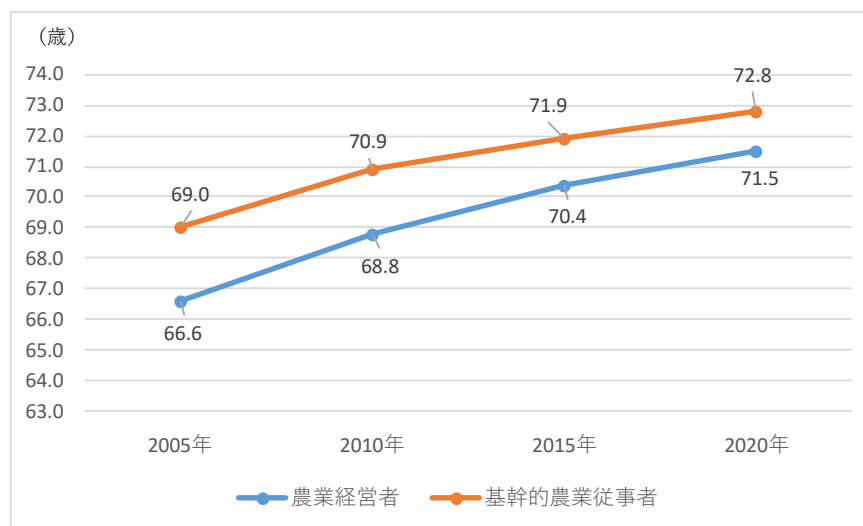
- ✓ 後期高齢者（交通弱者）の増加により、移動手段確保の必要性が高まる一方で、公共交通機関（鉄道）の便数減少により、市民の利便性が低下します。

2) 地域経済への影響

≪担い手不足による農地荒廃の進行≫

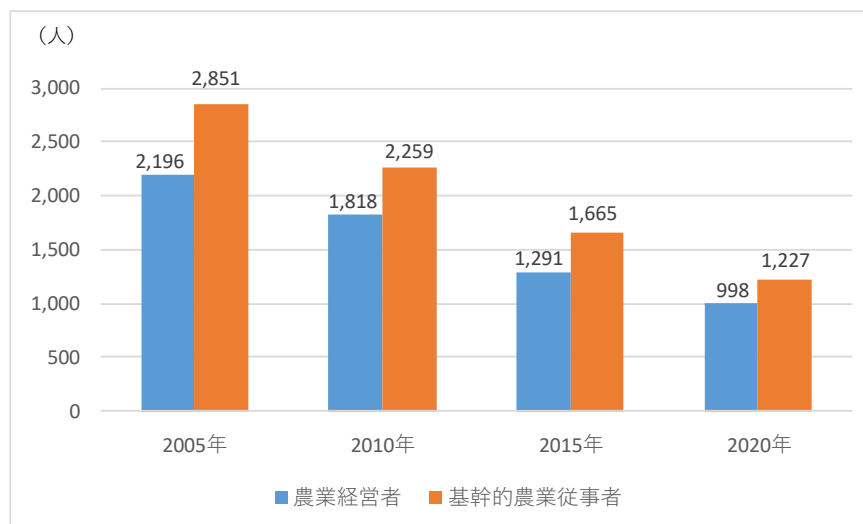
- ✓ 農業従事者の高齢化により、担い手が不足するとともに遊休農地が増加し、農地の荒廃が進行します。

農業経営者と基幹的農業従事者の平均年齢（那珂市）



出所：地域経済分析システム「RESAS」

農業経営者数と基幹的農業従事者数（那珂市）

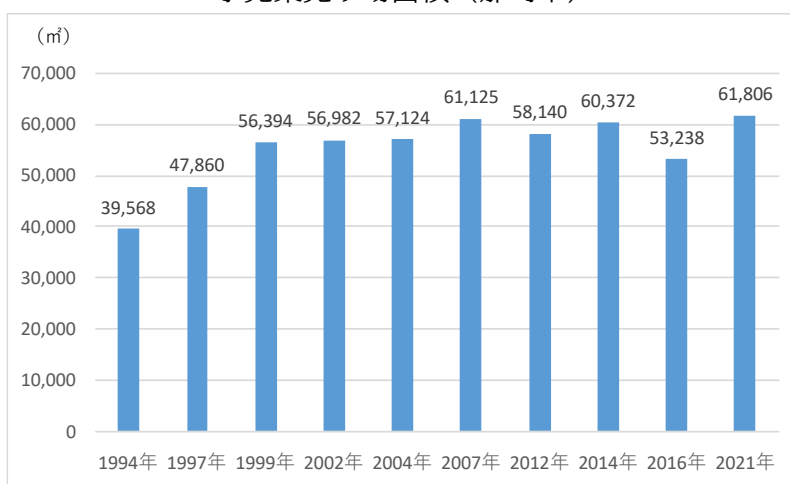


出所：地域経済分析システム「RESAS」

《経済活動の縮小》

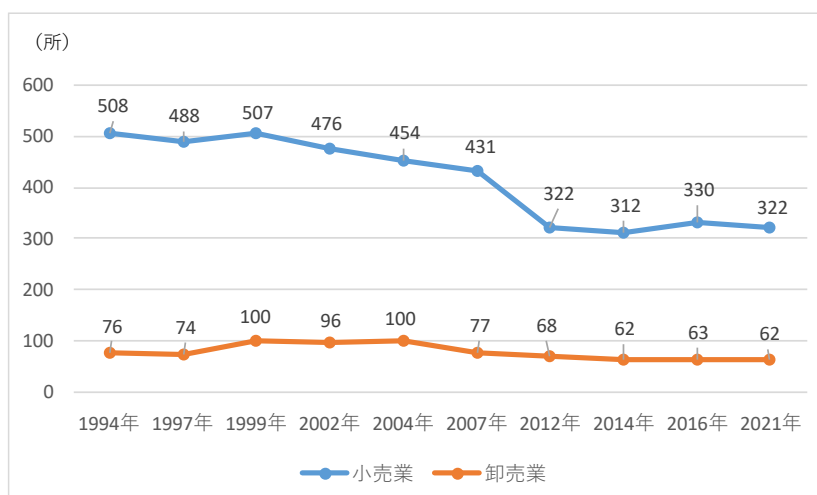
- ✓ ロードサイド店の進出により、近年小売業の売り場面積は増加しましたが、その一方で地域の商店などの廃業などにより、地域内での経済循環が縮小するとともに、買い物弱者が増加していきます。
- ✓ さらに人口減少が進むと、需要減少によるロードサイド店の撤退などにより、雇用環境や生活環境が悪化するとともに、空き店舗や空き事務所が増加していきます。

小売業売り場面積（那珂市）



出所：地域経済分析システム「RESAS」

小売業・卸売業の事業所数（那珂市）

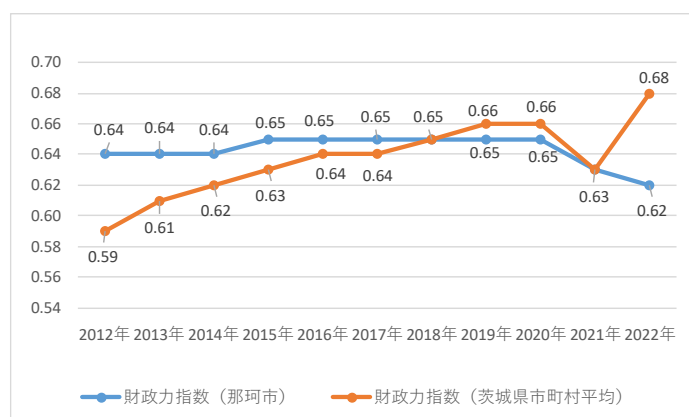


出所：地域経済分析システム「RESAS」

3) 行政運営への影響

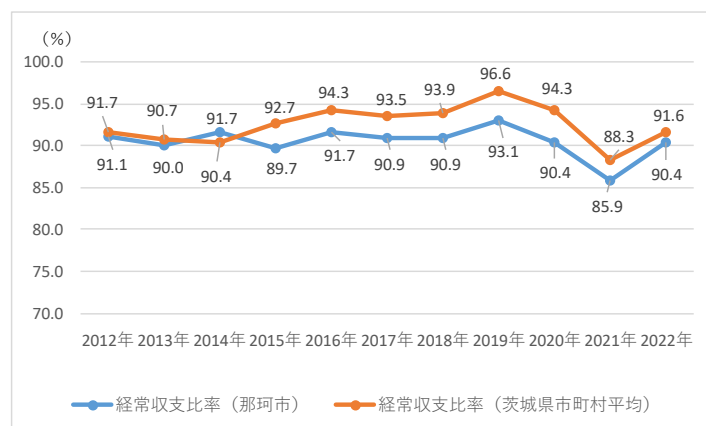
- ✓ 働き手の減少及び事業所数の減少に伴う税収の減少と、高齢化の進展による社会保障費負担の増大により、行財政運営が困難となっていくことが懸念されます。
- ✓ 年少人口の減少に伴う廃校や人口減少による廃施設が増加し、利活用問題が顕在化します。
- ✓ インフラの維持・更新の問題が顕在化します。
- ✓ コミュニティ縮小に伴う行政負担（社会コスト）が増加します。

財政力指数（※3）（那珂市、茨城県内市町村平均）



出所：総務省「地方公共団体の主要財政指標一覧」地域経済分析システム

経常収支比率（※4）（那珂市、茨城県内市町村平均）



出所：総務省「地方公共団体の主要財政指標一覧」地域経済分析システム

※3：地方公共団体の財政力を示す指標で、比率が高いほど財政に余裕があるといえます。

※4：地方公共団体の財政構造の弾力性を示す指標であり、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを示しています。

3. 人口の将来展望

(1) 将来展望人口算出に当たっての人口推計

1) 想定する人口推計シナリオ

那珂市の将来展望人口や目標人口を検討するため、次の5つの人口推計シナリオを想定します。

想定する5つの人口推計シナリオ

シナリオ	内容
シナリオ①	国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（2023年推計）」に準拠したシナリオ（パターンB）
シナリオ②	シナリオ①をベースに、国の長期ビジョンにおいて目標に定める合計特殊出生率（2030年：1.8、2040年：2.07）を達成する場合のシナリオ
シナリオ③	シナリオ①をベースに、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（2023年推計）」における合計特殊出生率（出生高位・死亡中位）で推移した場合のシナリオ
シナリオ④	シナリオ②をベースに、毎年50人（5年間で250人）の30代以下の転入超過を実現するシナリオ
シナリオ⑤	シナリオ③をベースに、毎年50人（5年間で250人）の30代以下の転入超過を実現するシナリオ

2) 人口推計シナリオで前提とする合計特殊出生率

5つの人口推計シナリオでは、次のような合計特殊出生率で将来推移することを前提としています。

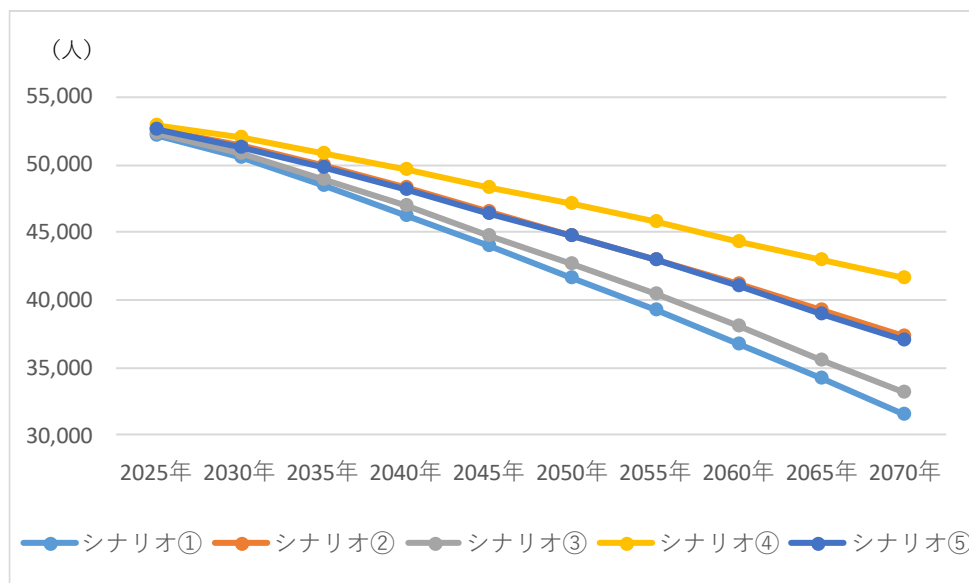
人口推計シナリオで前提とする合計特殊出生率

	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年	2070年
シナリオ①	1.35	1.39	1.42	1.43	1.43	1.44	1.44	1.44	1.44	1.44
シナリオ②	1.70	1.80	1.94	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07
シナリオ③	1.44	1.53	1.59	1.61	1.61	1.62	1.62	1.63	1.63	1.64
シナリオ④	1.70	1.80	1.94	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07
シナリオ⑤	1.44	1.53	1.59	1.61	1.61	1.62	1.62	1.63	1.63	1.64

3) シナリオごとの人口推計結果

那珂市の将来展望人口や目標人口を検討するため、5つの人口推計シナリオに基づき算出すると、2040年の那珂市の人口はシナリオ①で46,291人、シナリオ②で48,304人、シナリオ③で46,898人となります。出産・子育て世代やその子どもなど30代以下の転入超過年間50人程度を実現したシナリオ④では49,656人、同じく転入超過年間50人を想定するシナリオ⑤では48,184人となります。

各シナリオの人口推計結果



(単位: 人)

シナリオ名	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年	2070年
シナリオ①	52,232	50,490	48,495	46,291	44,007	41,705	39,323	36,807	34,164	31,499
シナリオ②	52,631	51,355	49,901	48,304	46,545	44,809	43,013	41,143	39,256	37,384
シナリオ③	52,335	50,751	48,929	46,898	44,760	42,604	40,380	38,042	35,601	33,150
シナリオ④	52,907	51,947	50,852	49,656	48,331	47,050	45,725	44,350	42,988	41,666
シナリオ⑤	52,607	51,330	49,847	48,184	46,441	44,697	42,897	40,998	39,015	37,036

シナリオ① (社人研 2023 年推計)

シナリオ② (シナリオ①+出生率改善 (国長期ビジョン))

シナリオ③ (シナリオ①+出生率改善 (社人研出生高位))

シナリオ④ (シナリオ②+転入超過毎年 50 人)

シナリオ⑤ (シナリオ③+転入超過毎年 50 人)

(2) 目指すべき将来方向

国の長期ビジョンでは、将来にわたって「活力ある日本社会」を維持することを掲げ、2060年までについて、次の目標を掲げています。

1	人口減少に歯止めをかける。
2	若い世代が持っている結婚・出産・子育てに対する希望が実現すると、出生率は1.8程度に向上する(2030年)。
3	人口減少に歯止め(2040年頃に出生率が2.07まで回復)がかかると、2060年に1億人程度の人口が確保される。

那珂市においても、若年女性層の減少の影響から出生数の減少が進行し、人口の減少は避けられないのが実情です。また、今後は人口減少が加速度的に進行していくことが予想されており、人口減少が地域に与える影響で整理したように、活力ある地域社会の維持にとって、高齢化の進展による医療・介護の問題、空き家の増加、地域コミュニティの担い手、地域産業における担い手や遊休農地などの懸念が増していくことになります。

そこで、人口減少の抑制対策にいち早く取り組むことが重要であり、次の展開方向により、那珂市の活力を維持していく必要があります。

(1) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望を早期にかなえる

那珂市の人口減少を抑制するためには、若い世代の希望を実現し、できるだけ早期に合計特殊出生率を上昇させていくことが重要です。結婚から子育てに至る一貫した支援の充実を進め、出生者数の維持を図ります。

(2) 社会動態における転入超過の維持・増加を図る

社会動態に関しては、県北中山間地域からの転入増加を主因として、転入がプラスとなっています。転入超過を維持している背景には、那珂市の相対的な住みよさがあり、今後も住みよさを向上するための施策を展開することにより、総体として転入超過の維持・増加を図ります。

(3) 若い世代の転出を抑制する

若年層は一貫して転出が超過していることや市民アンケートでも住みにくいと感じている割合が他の年代と比べて高いことから、子どものころからの愛郷教育の充実、将来的な地域への還流を促進するための施策の実行と雇用の場の確保などの環境整備を進めることにより、若い世代の転出抑制を図ります。

(3) 将来展望人口算出

那珂市の現状分析や将来人口推計、各種調査を基に、今後の合計特殊出生率の改善及び社会動態の改善の見込みを踏まえた仮定値により、将来人口を展望します。

1) 現下の人口状況

2024年7月1日時点での那珂市の人口は53,278人（住民基本台帳人口）となっています。2023年に社人研が行った推計による2025年の推計人口52,232人を上回っています。

2) 合計特殊出生率の改善

那珂市の市民アンケートをみると、30代の男性と30代以下の女性は那珂市の住みやすさについて「住みにくい」という回答割合が他の年代と比べて高い傾向にあります。若い世代の既婚者や独身者は、デジタル技術の活用などにより、医療や福祉、子育て、教育環境の充実に望んでいます。

こうしたことを踏まえると、若い世代が望む結婚・出産・子育て環境を実現できていないことが合計特殊出生率低下の一因となっています。若い世代が住みやすい環境を整備することによって、希望する年代（時期）での結婚の実現、出産を希望する子ども数を実現し、合計特殊出生率の改善を図ることができます。

那珂市が2024年3月に公表した「子ども・子育て支援事業計画に関するニーズ調査」では、小学生以下のお子さんのいる親が考える理想的な子どもの数として、「2人」が5割超、「3人」が3割超となっています。

このことから、那珂市の若い世代の希望を実現することにより、国が目標としている2030年に合計特殊出生率1.80程度への改善（シナリオ②）、社人研が2023年に推計した出生高位の合計特殊出生率1.53の達成（シナリオ③）は可能と考えられます。シナリオ②の場合には2040年の人口は約48,300人、シナリオ③では46,900人となると推計されます。

3) 今後の転入・転出の仮定値（社会移動の改善）

那珂市の近年（2013 年～2022 年）の転入・転出の状況は年ごとにプラスとマイナスになるケースがありますが、10 年平均では、社会移動は年間約 64 人の転入超過となっています。

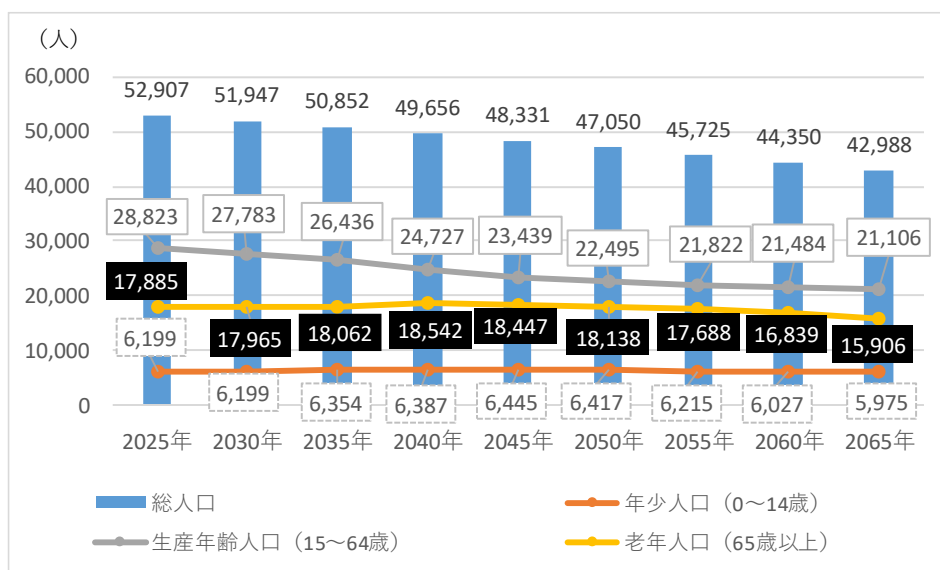
今後は、総合戦略の施策によって、若い世代が住みやすい環境を整備するとともに、就職希望を実現することにより転出抑制を図り、移住も促進します。

30 代以下の社会増加を年間 50 人程度と仮定した場合、2040 年の人口はシナリオ④で約 49,700 人、シナリオ⑤で約 48,100 人となると推計されます。

4) 将来展望

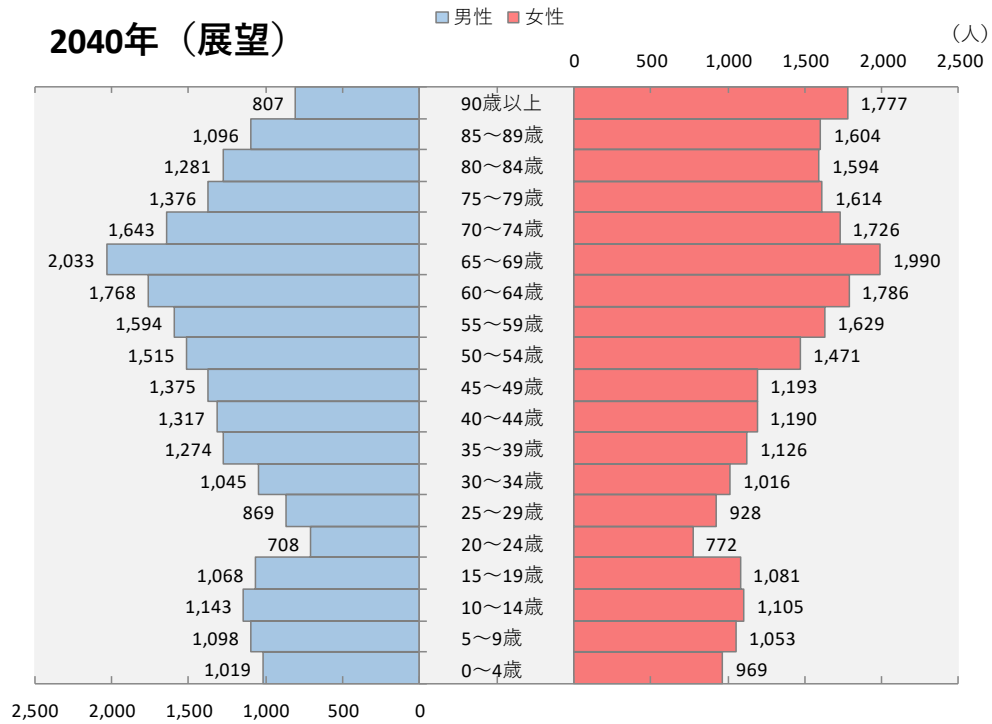
以上のことを踏まえて、人口ビジョンにおける那珂市の将来人口の展望として、シナリオ④をベースに、2040 年の人口は 49,000 人程度とすることを目標とします。また、2060 年の人口は 44,000 人程度を展望します。

那珂市の将来展望

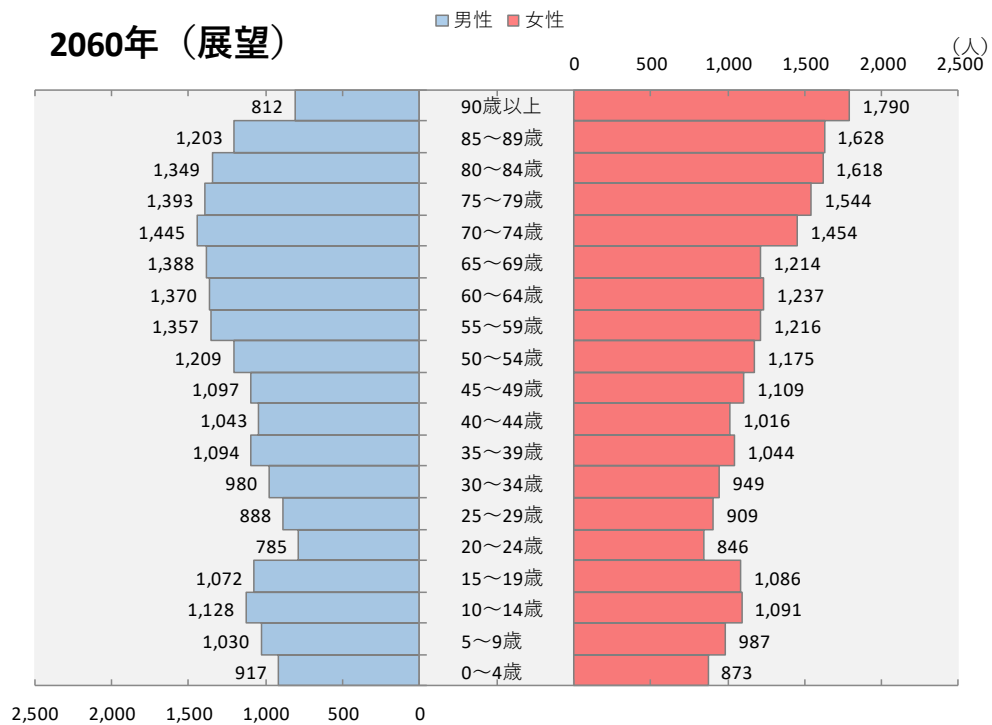


那珂市の将来展望における人口ピラミッド

2040年（展望）



2060年（展望）



Ⅱ. 総合戦略

1. 基本的な考え方

(1) 総合戦略策定に向けた基本的な考え方

「第Ⅰ章人口ビジョン」では、本市の人口動態の現況を分析し、課題を解決するための方向性を検討するとともに、市民の意識調査結果などを加味した将来人口推計を行いました。人口減少克服に向け本市が目指すべき方向や将来展望を整理すると次のとおりです。

① 人口減少社会への対応

那珂市の自然動態をみると、平成15(2003)年以降自然減少が続いています。一方、社会動態をみると、東京圏や茨城県南地域などに対する転出超過よりも、茨城県北地域や一部の県央地域からの転入超過が上回っており、社会増となっている年が多くなっています。

那珂市の人口の減少幅は茨城県と比べると小さく、人口減少は緩やかになっているものの、自然減少幅は拡大傾向にあります。そのため、加速度的に人口減少が進行するおそれがあり、早急な対策が必要となっています。

このため、合計特殊出生率の改善と社会増減の改善をバランスよく図るための施策展開が求められています。

② 地域経済縮小への対応

東京圏への転出超過の理由は、若い世代の進学時や就職時によるものが大きく、その抑制のために、若者の働く場所の確保が欠かせません。また、東京圏への転出を抑制し、現在の転入超過を維持できたとしても、現状の年齢構成からみて、今後の人口減少、特に、年少人口及び生産年齢人口の減少は避けることはできないことから、地域経済の需要(消費市場)の縮小に加え、事業所・農業など地域の産業現場において、深刻な人手不足を招くことが十分に想定されます。

こうした地域経済の縮小は、住民の経済力の縮小につながり、地域社会の様々な基盤の維持を困難にすることが懸念されます。

このように、那珂市では人口減少を契機に「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラル(悪循環の連鎖)に陥るリスクがあります。

したがって、人口減少を克服し地方創生を成し遂げるため、次に示す3つの課題への取組が必要になります。

○那珂市への定住・人口流入を促進させる

若い世代を中心とする那珂市から東京圏への人口流出に歯止めをかけるとともに、生産年齢人口の人口流入・定住化を促進するため、「しごとの創生」と「ひとの創生」の循環を図ることが重要になります。

○若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する

人口減少を克服するため、若い世代が安心して就労し、結婚や妊娠、出産、子育てを希望する場合に実現できる環境を整備するとともに、市民が健康に生活できる環境を実現することが重要になります。

○人口減少に伴う地域社会の変化に柔軟に対応する

人口減少に伴う地域の変化に柔軟に対応するとともに、那珂市が直面する地域課題を解決し、安全・安心で心豊かな生活が将来にわたって確保される地域社会を構築することが重要になります。

③まち・ひと・しごとの創生

地方創生は「ひと」と「しごと」の好循環を生み出すことが中心であり、長期的には那珂市及び周辺都市圏において、「ひと」が「しごと」をつくり、「しごと」が「ひと」を呼び込む流れをつくる必要があります。また、その流れを支える基盤としての「まち」を整備していく必要があります。本戦略では、デジタルの力により後押しします。

具体的には、次に示す4つの視点で一体的に取り組めます。

○しごとの創生

若い世代の女性を中心として若者が那珂市内及び周辺地域において安心して働くことができるよう、新たな付加価値を生み出す起業・創業の支援、企業育成の支援、農業の活性化などに取り組み、安定的な「雇用の量」の確保・拡大を実現するとともに、「賃金」＋「安定した雇用形態」＋「やりがい」といった要件を満たす「雇用の質」を重視した「しごとの創生」に取り組めます。

那珂市への新しいひとの流れをつくるため、ICTの活用を進め、サテライトオフィスやテレワークなどの時間や場所に縛られない「しごとの創生」に取り組めます。

新たな雇用を創出するためには、多様な価値観を取り込むことが重要であり、全ての市民が活躍できる環境づくりが必要です。これらにより那珂市の魅力を高めることは、市民が住み続けることにつながり、那珂市への新たなひとの流れを促進することにもなります。

○ひとの創生

那珂市への新たなひとの流れを促進するためには、市の魅力を適時・適切に発信していくことに加え、市民や移住の可能性を持つ市外の方々に、それぞれの求める市内の情報を届け、那珂市の「ファン（関係人口）」を増やしていくことが重要です。

くらしに関して心配することなく、しごとにチャレンジでき、安心して子どもを産み育てられるよう、結婚から妊娠・出産・子育て、教育までの切れ目のない支援を実現していきます。また、市民の健康づくりをより一層推進し、健康で住みやすい地域の環境づくりに取り組みます。

那珂市の豊かな自然など地域資源の活用や、住みよさを理解してもらうことで、転出の抑制と交流人口の増加を図り、交流から定住への意識の転化につなげ、民間との連携により首都圏や近隣自治体からの移住・定住を促進する「ひとの創生」に取り組みます。

○まちの創生

「しごと」と「ひと」の好循環を支えるため、活力があり、安全・安心な環境の確保に向けた取組を支援し、市民の満足度を高める取組によって、居住地として魅力を高め、市民が市内での生活やライフスタイルの素晴らしさを実感できるよう、地域資源やデジタルなどを活用し、住みやすい「まちの創生」に取り組みます。

施設の整備や有効活用、空き家対策、那珂市の実情を踏まえた地域のあり方の検討や公共交通網の形成、広域的な経済・生活圏の形成など、人口減少に対応した持続可能な「まちの創生」に取り組みます。

○デジタルの力を活かした創生

これらの「まち」・「ひと」・「しごと」の創生を加速化的に実現するために、デジタルの力を活かした創生に取り組みます。

具体的には、デジタルの力を活かすために、デジタル基盤の整備やデジタル人材の育成、誰一人取り残さない取り組みの推進を通じて、地方の個性を活かしながら社会課題の解決と魅力の向上を図ります。

(2) 総合戦略に基づく施策の立案・実行にあたっての基本方針

人口減少問題などへの対策としてこれまで講じられてきた取組は、個々のレベルでは一定の成果を上げているものの、大局的には地方の人口流出、少子化に歯止めがかかっているとは言えないのが現状です。

そこで、総合戦略においては、次に示す『政策 5 原則』『PDCA サイクルの構築』の基本方針のもと、施策を立案し展開していきます。

①政策 5 原則（施策の立案に向けて）

人口減少の克服と地方創生を確実に実現するため、次の 5 つの政策原則に基づいた施策を立案します。

○自立性

- ・ 将来の地域経済社会自立と発展に貢献できる施策
- ・ 一過性の対処療法的なものにとどまらず、構造的な問題に対処し、地域、民間事業者、個人などの自立につながる施策

○将来性

- ・ 地域の夢を自主的かつ主体的に展望する施策
- ・ 活力ある地域産業の維持・創出につながる施策

○地域性

- ・ 地域の実情や特色を客観的に分析した施策
- ・ 支援対象事業の持続性の検証の結果が反映されるプロセスが盛り込まれている施策

○直接性

- ・ 産官学金労が一体となって連携し、集中的・重点的に進める効果の高い施策
- ・ 民間を含めた連携体制の整備が図られている施策

○結果重視

- ・ 施策効果・成果を客観的に検証できる施策
- ・ 継続的な取組改善が容易に可能である施策

②PDCA サイクルの構築（施策の実行に向けて）

政策 5 原則に基づいて立案した施策の実行に向けて、国の伴走的な支援を受けながら中長期的な視野で施策の効果を検証し、改善を図るための PDCA サイクルを運用します。

具体的には、市民や各種団体などの参画による外部組織により、各施策の効果を客観的に評価できるように設定した重要業績評価指標（KPI）に基づき、毎年検証を行い、総合戦略の対象期間においても、必要に応じて施策の見直し改善や、総合戦略の改訂を行います。

○Plan（計画）

- ・客観的データに基づいた戦略を立てるとともに、産業界・行政機関・教育機関・金融機関などで構成する外部委員会の意見を踏まえ、総合戦略を策定します。

○Do（実行）

- ・住民、関係団体や民間事業者などの参加・協力を得ながら、効果的・効率的に施策を実行します。

○Check（評価）

- ・戦略ごとの基本目標（数値目標）、施策ごとの重要業績評価指標（KPI）の達成度を、毎年検証します。

○Action（改善）

- ・上記評価を踏まえ、施策の見直しや必要に応じて総合戦略の改訂を行います。



③国・県との連携（制度の活用に向けて）

総合戦略の目標を実現するため、茨城県と意見交換や協議を行いながら、連携して総合戦略を策定、推進するとともに、国の地方創生にかかる各種制度を活用し、効率的かつ円滑に事業を推進します。

具体的には、「デジタル田園都市国家構想交付金」を活用することでデジタルの力を取り入れながら、「地方拠点強化税制」も活かし、茨城県と連携し企業の本社機能の移転支援や、いばらき移住・二地域居住推進協議会への参加などにより、那珂市への「ひと」と「しごと」、「まち」の創生に取り組めます。

2. 総合戦略の展開方向

(1) 地域ビジョンと基本戦略、プロジェクト

第2次那珂市総合計画後期基本計画のまちづくりの目標「住みよきプラス活力あふれるまち」を総合戦略の地域ビジョンに設定するとともに、国の総合戦略が定める政策分野に沿った4つの戦略を展開し、4つの戦略に基づき8つのプロジェクトを推進します。SDGsの理念を踏まえた地方創生を推進し、デジタルの力を活かしながら、様々な地域課題を解決し、持続可能なまちづくりを進めていきます。

地域ビジョンと基本戦略、プロジェクト



(2) プロジェクトの具体的な施策

4つの戦略に基づき8つのプロジェクトは、22の具体的な施策を実施することで推進します。

プロジェクト	具体的な施策
戦略1 安定した雇用の創出戦略	
(1) 「農業で稼ぐ」いい那珂プロジェクト 	① 農業収益力向上 ② 担い手の育成支援
(2) 「ここで働きたい」いい那珂プロジェクト 	① 創業支援・企業支援の強化 ② 地元就業の促進 ③ 商工業・観光によるしごとの創出
戦略2 那珂市への人口還流戦略	
(1) 「ここに住みたい」いい那珂プロジェクト 	① 移住定住の促進 ② 交流人口・関係人口の創出
(2) 「暮らしやすいまち」いい那珂プロジェクト 	① 住みよいまちづくりの推進 ② 安全で強靱なまちづくりの推進 ③ 環境に配慮したまちづくりの実現 ④ 行財政改革による自律的なまちの実現
戦略3 結婚・出産・子育て応援戦略	
(1) 「結婚・出産・子育て」いい那珂プロジェクト 	① 結婚の促進 ② 安心できる妊娠・出産・子育て環境の提供 ③ 家庭と仕事の両立支援
(2) 「子どもを育む」いい那珂プロジェクト 	① 教育環境の充実
戦略4 魅力的な地域の創造戦略	
(1) 「多様な市民の健康・福祉」いい那珂プロジェクト 	① 健康寿命の延伸 ② 福祉の充実 ③ 医療環境の充実
(2) 「市民の日常を豊かに育む」いい那珂プロジェクト 	① 市民交流によるにぎわいづくり ② 生涯学習の環境整備 ③ スポーツに親しむ環境整備 ④ 歴史資産と伝統文化の保存・継承

(3) 目指す方向

4つの戦略によって、実現を目指す方向として、3つの攻め筋を設定します。

①市民の幸せ家族づくりプラン（那珂市に住んでいて良かったと思える気持ち）

那珂市に在住する市民の幸福感（那珂市に住んでいて良かったと思える気持ち）の向上は、まちづくり・地域活性化のためには欠かせないものです。子育て世代の出産や子育て、独身者の結婚に対する希望を実現するための環境整備・施策の実行は、転出者の抑制を図るためには、何よりも重要なことです。結婚・出産・子育てに対する支援をはじめとして、若年層を中心に生活基盤となる質の高い仕事の創出や職場の提供、従来型の自治活動に加え、ICTの活用や特定の社会課題の解決に向けた新たなコミュニティ、協働形態づくりを推進することにより、全ての市民が地域に溶け込める居場所をつくり、幸せ家族づくりを推進します。

②那珂市の出身・関係を持つ方々に対するふるさと回帰促進プラン （那珂市に戻って良かったと思える気持ち）

那珂市に生まれ、就学や就職などを機に東京圏に移住していった方を中心に、ふるさと納税の賛同者、那珂市の学校の卒業生、まちづくりイベントへの参加者などの那珂市に関係を持つ方（那珂市との交流市民）に対して、来訪頻度の増加、二地域居住の促進、最終的には移住へと結びつけることのできるライフイベント時への働きかけや、ICTを活用したつながりツール（SNS）・情報提供を進めるとともに、受入体制の整備を図り、ふるさと回帰を促進させます。

③那珂市との新たな関係を築いてもらえる域外市民の増加プラン （那珂市を知って良かったと思える気持ち）

那珂市のまちづくりの理念を再整理・再構築し、これまで那珂市を知らない将来の移住を念頭に置く首都圏住民層に対して、ICTを活用したシティプロモーションを実施するとともに、様々なルートを通したセールス活動の推進や、イベントや体験プログラムによる認知機会を提供することにより、将来的な居住に向け段階的な働きかけを図ります。

3. 基本戦略

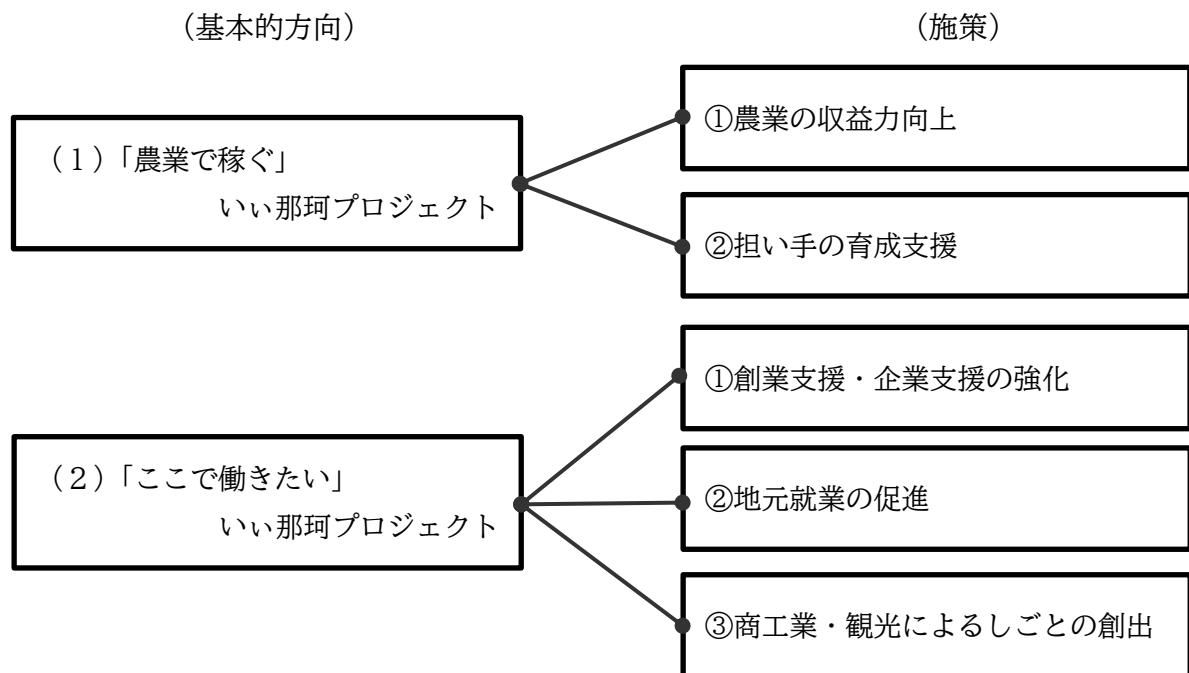
戦略1 「安定した雇用の創出戦略」

(1) 基本的な方向

- ✓ 市の面積の約4割を占める農地の活用には、農業の魅力向上による担い手の確保が課題です。「アグリビジネス戦略」を策定し、農業生産・加工・販売促進に係る庁内関係各課の連携体制及び市民との協働体制を確立し、農業のビジネス化を積極的に推進します。
- ✓ 魅力ある雇用の確保や創出には、企業への支援や創業支援強化が必要です。よろず相談による企業支援や事業承継を支援し、創業支援やコワーキング施設の活用による新規ビジネス展開への支援強化を図ります。
- ✓ 若者層を中心とした地元就業の促進には、地元高校や大学・地元企業との連携が必要です。インターンシップなどマッチング機会の提供や事業所の魅力発信強化を図ります。
- ✓ 地元事業所の担い手不足の解消には、多様な働き方、女性が安心して働くための環境整備が必要です。地元事業所と連携して、働きやすい環境の提供やテレワークの推進を図り、多様な働き方の支援に努めます。
- ✓ 商工業・観光の振興を図り、地域の活性化を図ると同時に、魅力ある新たなしごとの創出を実現します。

数値目標 (KGI)	基準値		目標値	
生産年齢人口の就業率	令和2 (2020) 年	76.4%	令和11 (2029) 年 (最終年度)	78.0%

(2) 施策体系



(3) 具体的な施策内容

1) 「農業で稼ぐ」 いい那珂プロジェクト

① 農業の収益力向上

(ア) 地産地消の推進

- 農業生産者の育成による園芸農業の収益力向上を図るため、セミナーや実技講習などを実施します。
- 農業生産者の安定収入を確保するため、学校給食への納入量拡大を促進するとともに、直売所の魅力アップによる集客力と収益力の向上を図るため、特産品（加工品含む）の活用を促進します。

(イ) 6次産業化の推進

- 農産品の付加価値向上を図るため、市内外の多様な資源（ひと・もの・かね）を活用した「売れる商品」の開発を支援するとともに、プロモーションのため、いい那珂マルシェをはじめ、マッチングフェアや各種イベント PR ブースへの出展などを支援します。

(ウ) 販路拡大の推進

- 販路拡大及び収益性向上を図るため、新たな農産品や 6 次産業化商品などを近隣や東京圏の消費者に直接届ける仕組みを構築し、販売を促進します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値		目標値	
事業実施による売上高	令和 5 (2023)年度	3 億 5,446 万円	令和 11 (2029) 年度 (最終年度)	3 億 8,300 万円

②担い手の育成支援

(ア) 新規就農への支援

- 農家の後継者や新規就農希望者の円滑な就農と経営の安定を図るため、技術指導や経営指導などを実施するとともに、経営の改善を進めようとする認定農業者の規模拡大等を支援します。
- 農業への新規参入を促進するため、農地や農家住宅の取得要件などの検討を進めます。
- 市外からの新規就農希望者の受入れと定着を促進するため、庁内関係各課との連携体制及び市民との協働体制を確立します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値		目標値	
認定新規就農者数	令和 5 (2023)年度	2 経営体	令和 7～令和 11 (2025～2029) 年度 (各年)	2 経営体
認定農業者数	令和 5 (2023)年度	93 経営体	令和 7～令和 11 (2025～2029) 年度 (最終年度)	95 経営体

2)「ここで働きたい」いい那珂プロジェクト

① 創業支援・企業支援の強化

(ア) よろず相談による創業・企業支援

- 創業や企業経営に係る多様なニーズに対応するため、創業支援や企業支援の窓口を一本化した「よろず相談窓口」を運営します。
- 創業を希望する市民を発掘し、創業につなげるため、創業支援施設を活用し、創業セミナーやハンズオン支援を実施します。
- 市内雇用の維持・拡大を図るため、企業コーディネータを配置し、経営支援や事業承継支援を実施します。
- 市内での就業を促進するため、求人する企業と求職者などのマッチングサイトを運営します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値		目標値	
那珂市よろず相談窓口 相談・支援件数	令和 5 (2023)年度	380 件	令和 7～令和 11 (2025～2029) 年度 (各年)	390 件

②地元就業の促進

(ア) 各種就職相談会の開催

- 市内企業への就職を選択肢の一つとする若者を増やすため、県内や東京圏の学生に向けた就職相談会を実施します。

(イ) インターンシップの推進

- 近隣や東京圏などの大学生の市内企業への関心を高めるため、大学生等の市内企業へのインターンシップや取材などの機会を提供します。
- 東京圏の若者に「那珂市に住んで働くこと」の魅力を伝えるため、地域での暮らしと仕事を紹介する取組を実施します。

(ウ) テレワークの推進

- 市内のコワーキングスペースを活用し、市内の女性や遠隔地に通勤する市民、東京圏の企業等の多様な働き方を支援します。
- 市内の女性や高齢者、障がい者等の活躍を促進するため、テレワークに取り組む人材の育成や活動を支援し、地域のニーズとのマッチングを支援します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値		目標値	
就職相談会・セミナー等の開催回数	令和 5 (2023)年度	4 回	令和 7～令和 11 (2025～2029) 年度 (各年)	7 回

③ 商工業・観光によるしごとの創出

(ア) 地域に活力をもたらす商工業の振興

- 市特産品ブランド認証制度を推進し、認証品の PR や新たな販路確保に努めます。
- ふるさと納税における返礼品や、今後建設が見込まれる道の駅での販売などに対応するため、地域の特産品の開発を支援します。
- 市商工会と連携し、経営指導や融資制度の充実を図るとともに、人材育成を支援します。
- 意欲的な商業団体などの取組を支援することで、まちなかのにぎわい創出に努めます。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値		目標値	
商品販売額	令和 3 (2021)年度	772 億円	令和 7～令和 11 (2025～2029) 年度 (各年)	772 億円
製造品出荷額等	令和 3 (2021)年度	626 億円	令和 7～令和 11 (2025～2029) 年度 (各年)	754 億円

(イ) 道の駅整備による地域経済の活性化

- 那珂インターチェンジ周辺を活用した地域活性化を実現するため、複合型交流拠点施設「道の駅」の整備を推進します。

(ウ) 地域資源を活かした観光振興

- 様々な観光イベントなどの実施を通し、市内への交流人口の拡大を目指すとともに、地域の活性化を図ります。
- 静峰ふるさと公園や清水洞の上公園、一の関ため池親水公園など、観光資源としての利活用を図るなど、観光資源の発掘や活用を進めていきます。
- 市内の観光情報を収集し、観光パンフレットや市観光協会ホームページで紹介するほか、「いい那珂暮らし応援団」と連携して、SNS で情報発信するなど、観光情報の発信力強化を図ります。
- 市内ロケーション撮影地候補を増やし、いばらきフィルムコミッションと連携して、映画、ドラマやミュージックビデオなどのロケーション撮影を誘致し、作品を通じて市の魅力を発信します。

(エ) 自転車によるにぎわい創出

- 首都圏から 1～2 時間のアクセスの良さや、比較的平坦な土地にのどかな田園風景の広がる地勢を活かして、サイクルツーリズムを推進します。
- 市民に市内に点在する観光資源を自転車で周遊し、市の魅力を再発見してもらえるよう、自転車利用を促進するとともに、安全な自転車通行空間の整備を推進します。

重要業績評価指標（KPI）	現状値		目標値	
観光入込客数	令和 5 (2023)年度	21 万人	令和 7～令和 11 (2025～2029) 年度 (各年)	33 万人

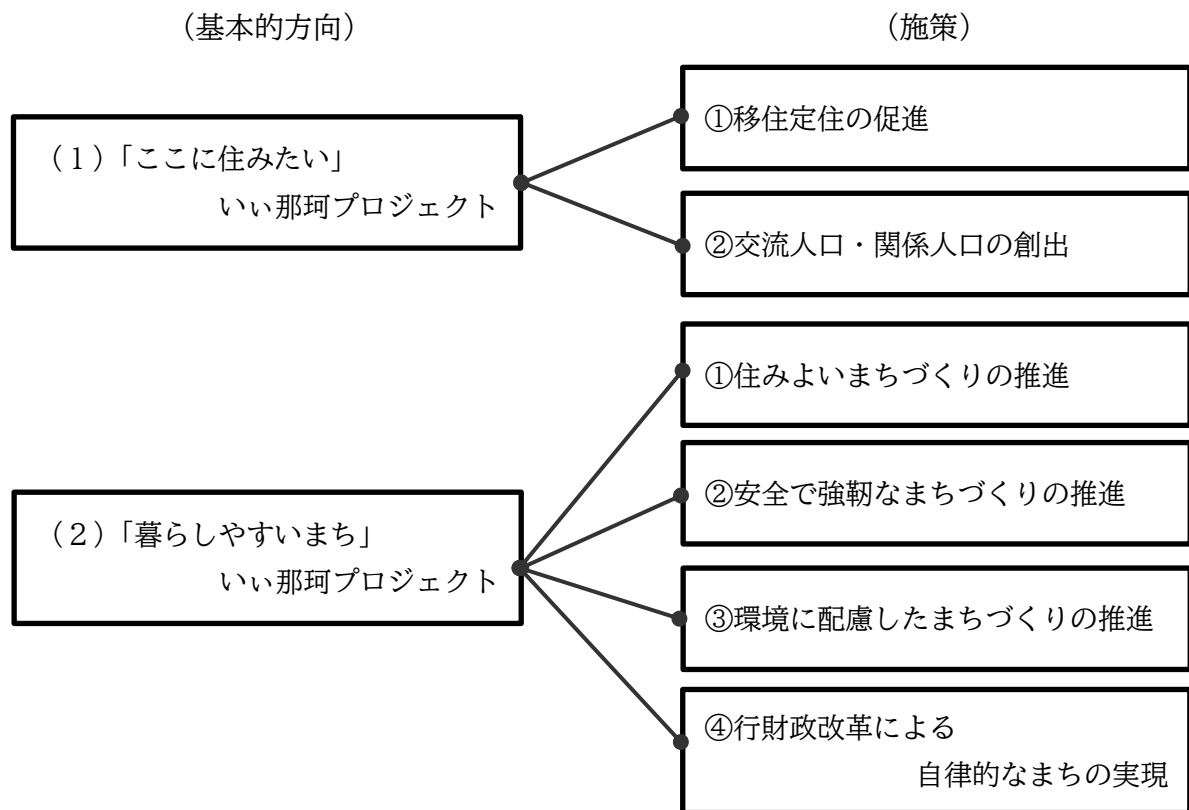
戦略2「那珂市への人口還流戦略」

(1) 基本的な方向

- ✓ 那珂市を移住先として認知してもらうため、那珂市に縁（地の利）がある東京圏在住者に対して、住みよさやライフステージに応じた「いい那珂暮らし」の情報発信の強化を行い、移住相談窓口の運営やセミナー開催など受入れ体制を強化します。
- ✓ 近隣市町村からの、更なる転入者拡大を目指し、那珂市を選んでもらい、ずっと住み続けたいくなるようにするため、子育て世帯に対しての住宅取得を支援します。また、UIJ ターンによる移住者の増加を図るため、東京圏からの移住者に対し、移住支援金などの助成金を支給します。
- ✓ 地域の活性化にむけた取組の方向として、「地域おこし協力隊」制度の活用やICTを活用したサテライトオフィスの誘致を推進します。
- ✓ 将来的な移住につなげるために、移住希望者に対して継続した関係を構築することが必要です。お試し居住施設などの体験の場の提供や、いい那珂暮らし応援団活動による交流人口や関係人口を創出する取組を推進します。
- ✓ 市民や転入者の定住促進には、安心・安全で快適な住環境が必要です。本市のベッドタウンとしての特性を生かし、誘導区域内への生活関連施設の立地の検討や周辺集落の機能維持、道路や排水路などの生活基盤の整備を推進します。
- ✓ 市街地や周辺集落の民間資本の空き家・空き店舗の有効活用を推進します。
- ✓ 交通弱者の移動快適性を確保するため、デマンド交通などの利便性向上及び水郡線の利用を促進します。
- ✓ 市民が安心した生活を送ることができるようにするため、防災・減災・災害対応を強化するとともに、防犯対策や交通安全を推進します。
- ✓ 持続可能なまちを実現するために、公害や不法投棄を防止し、健康で快適に過ごせる環境を整備します。また、廃棄物の削減やリサイクルの促進による地球に優しい社会への転換を目指します。
- ✓ デジタルの力も活用し、市民の満足度が高い行政サービスの向上と業務効率化の推進を実現します。また、改革を推し進める職員の育成・確保を進めていきます。

数値目標（KGI）	基準値		目標値	
社会動態による年間増加者数	令和元～令和5 (2019～2023) 年度 (平均)	88 人	令和7～令和11 (2025～2029) 年度 (各年)	80 人

(2) 施策体系



(3) 具体的な施策内容

1) 「ここに住みたい」 いい那珂プロジェクト

① 移住定住の促進

(ア) 移住・定住に向けた支援

- 那珂市を選択肢の一つとする移住希望者を増やすため、東京圏での移住セミナーにおける情報発信・相談体制の充実を図るとともに、那珂市の魅力を実感してもらう取組を実施します。
- 移住希望者が「那珂市に住んで、働くこと」を安心して実現できるよう、移住相談員と企業支援コーディネーター等が一体となった移住と仕事をトータルで相談できる窓口を運営します。
- 移住者の生活の早期安定を支援するため、東京圏から那珂市に転入し、かつ、中小企業に就職した方や起業した方などに対して助成金を支給します。
- 移住・定住費用の負担を軽減し、また、子育て世帯の転入促進や転出抑制を図るため、市内に持家を購入する際の住宅取得資金に対する助成金を支給します。
- UIJ ターンによる移住を促進するため、就職活動に参加するための交通費や地方に移住する際に係る移転費の補助などの支援を検討します。

(イ) いい那珂暮らしの情報発信強化

- 那珂市の知名度を向上し、関係人口の増加を図るため、「いい那珂暮らし」のシティプロモーションを市民との協働により強化するとともに、シビックプライドの醸成に努めます。
- 那珂市への移住・定住を促進するため、多様な情報伝達手段を活用し、移住支援制度や暮らしの情報、移住者の声をより多くの人に周知します。

(ウ) 地域おこし協力隊の活用

- 地域おこし協力隊の活用により、隊員の定住を促進するとともに、市民と隊員、行政の協働による地場産業の活性化やまちのにぎわい創出を推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値		目標値	
各種移住支援制度を利用した転入者数	令和 5 (2023)年度	269 人	令和 7～令和 11 (2025～2029) 年度 (各年)	280 人

② 交流人口・関係人口の創出

(ア) サテライトオフィス誘致の推進

- 市民や市外の人、企業など多様な主体の利用を想定したオフィス（創業支援施設、コワーキングスペース、レンタルオフィスを併設した施設）を運営します。
- サテライトオフィスの誘致を推進し、市民との交流を促進することで、地域課題を解決する新たな仕事の創出や、ICT を活用した産業・福祉・教育などの振興を目指します。

(イ) 移住体験の実施

- 那珂市を選択肢の一つとする移住希望者を増やすため、東京圏での移住セミナーにおける情報発信を強化します。
- 那珂市での移住を検討する人が、「那珂市に住むこと」をより具体的にイメージできるよう、お試し居住などを継続します。
- 東京圏の大学生等を中心とした若者に、仕事体験や短期滞在、地域との交流などを通して圏域の暮らしについてより深く興味を持ってもらえるよう「ふるさとワーキングホリデー」を実施します。

(ウ) いい那珂暮らし応援団の運営

- 那珂市に愛着を持ち、積極的に PR してくれる人材の増加を図るため、いい那珂暮らし応援団のイベントなどによる交流を促進します。

重要業績評価指標（KPI）	現状値		目標値	
事業実施による関係人口創出数	令和 5 (2023)年度	137 人	令和 7～令和 11 (2025～2029) 年度 (各年)	100 人

2) 「暮らしやすいまち」いい那珂プロジェクト

① 住みよいまちづくりの推進

(ア) 生活基盤の整備推進

- 市街地の適正な誘導を図るため、立地適正化計画に基づき、生活関連施設の立地を促進します。
- 那珂市の活性化、交通ネットワークの形成、市街地整備などのため、都市計画道路を計画的に整備します。
- 市街地の活性化のため、地区住民と協働のまちづくりを推進します。

- 市街地の冠水被害を軽減し、住環境と安心安全、魅力度向上を図るため、道路排水などの整備を進めます。

重要業績評価指標（KPI）	現状値		目標値	
市街化区域の宅地化率	令和 5 (2023)年度	64.0%	令和 7～令和 11 (2025～2029) 年度 (最終年度)	65.5%

（イ）空き家の利活用推進

- 管理不全空き家の発生を抑制するとともに、空き家の有効活用による良好な住環境の確保や定住促進による地域活性化を図るため、空き家バンク制度の所有者への周知や空き家のリフォーム及び家財処分に係る経費の補助を行います。

重要業績評価指標（KPI）	現状値		目標値	
空き家バンク成約件数	令和 5 (2023)年度	6 件	令和 7～令和 11 (2025～2029) 年度 (累計)	18 件

（ウ）公共交通の改善と利用促進

- 将来的に人口が減少する中で、今後も公共交通を維持・確保するため、利用促進とともに既存の公共交通体系の改善について適宜検証し、情報技術の利活用や ICT 導入に向けた研究を行いつつ、当市の地域特性に合った持続可能な公共交通施策を進めます。

重要業績評価指標（KPI）	現状値		目標値	
日常生活において移動に不便を感じていない市民の割合	令和 5 (2023)年度	66.0%	令和 7～令和 11 (2025～2029) 年度 (最終年度)	72.0%

② 安全で強靱なまちづくりの推進

(ア) 防災・減災・災害対応の強化

- 災害への備えとして防災・減災対策を推進するとともに、消防体制及び救急体制を強化します。
- 災害時の情報収集や情報発信、食料や飲料水の備蓄や自主防災組織の活動支援により災害時対応の体制を整えます。

重要業績評価指標（KPI）	現状値		目標値	
災害が少ない又は必要な対策が取られているため、安全な生活が送れていると感じる市民の割合	令和 5 (2023)年度	58.4%	令和 7～令和 11 (2025～2029) 年度 (最終年度)	60.8%

(イ) 防犯対策の推進

- 防犯対策の推進や防犯意識の啓発を実施することで、犯罪を防ぐまちを推進します。

重要業績評価指標（KPI）	現状値		目標値	
犯罪が少ない又は必要な対策が取られているため、安全な生活が送れていると感じる市民の割合	令和 5 (2023)年度	28.9%	令和 7～令和 11 (2025～2029) 年度 (最終年度)	37.3%

(ウ) 交通安全の推進

- 交通事故を防ぐために、交通安全意識の啓発と交通安全環境の整備を実施することで交通安全を推進します。

重要業績評価指標（KPI）	現状値		目標値	
交通事故件数	令和 5 (2023)年度	135 件	令和 7～令和 11 (2025～2029) 年度 (各年)	129 件

③ 環境に配慮したまちづくりの推進

(ア) 健康で快適に過ごせる生活環境の保全

- 公害や不法投棄を防止するとともに、自然と生活環境を保全することで、健康で快適に過ごすことができる生活環境を守ります。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値		目標値	
苦情件数(大気汚染、騒音、振動、悪臭など)	令和 5 (2023)年度	53 件	令和 7～令和 11 (2025～2029) 年度 (最終年度)	30 件

(イ) 地球にやさしい持続可能な社会への転換

- 廃棄物の抑制やリサイクルの推進、市民や事業者とともに取り組む地球温暖化対策と脱炭素社会づくりにより、地球に優しい持続可能な社会への転換を推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値		目標値	
リサイクル率	令和 5 (2023)年度	9.8%	令和 7～令和 11 (2025～2029) 年度 (最終年度)	17.5%

④ 行財政改革による自立的なまちの実現

(ア) 市民サービスの向上と業務効率化の推進

- 持続可能な地域社会の形成や新たな行政ニーズに的確に対応できるよう、行財政改革・行政評価を推進するとともに、産学官連携の強化も図りながら地方分権化に対応していきます。
- 「いばらき県央地域連携中枢都市圏」などの枠組みを通じて他の市町村と連携した広域行政を推進します。
- 市の総合計画や各種計画との整合性を図るとともに、各世代の市民意見を的確に把握し、実効性の高い計画を策定する計画行政を推進します。
- 自治体の情報システムの標準化及び共通化、行政手続のオンライン化、AI・RPA などの利用といったデジタル化を推進することで、業務の効率化と行政サービスの向上を図ります。

(イ) 改革を推進する職員の育成・確保

- 窓口サービスの充実や、便利な行政サービスの構築、デジタル化の推進など改革を推進する職員の育成・確保を実施します。

重要業績評価指標（KPI）	現状値		目標値	
行政サービスに対する市民の満足度	令和 5 (2023)年度	77.4%	令和 7～令和 11 (2025～2029) 年度 (最終年度)	82.0%

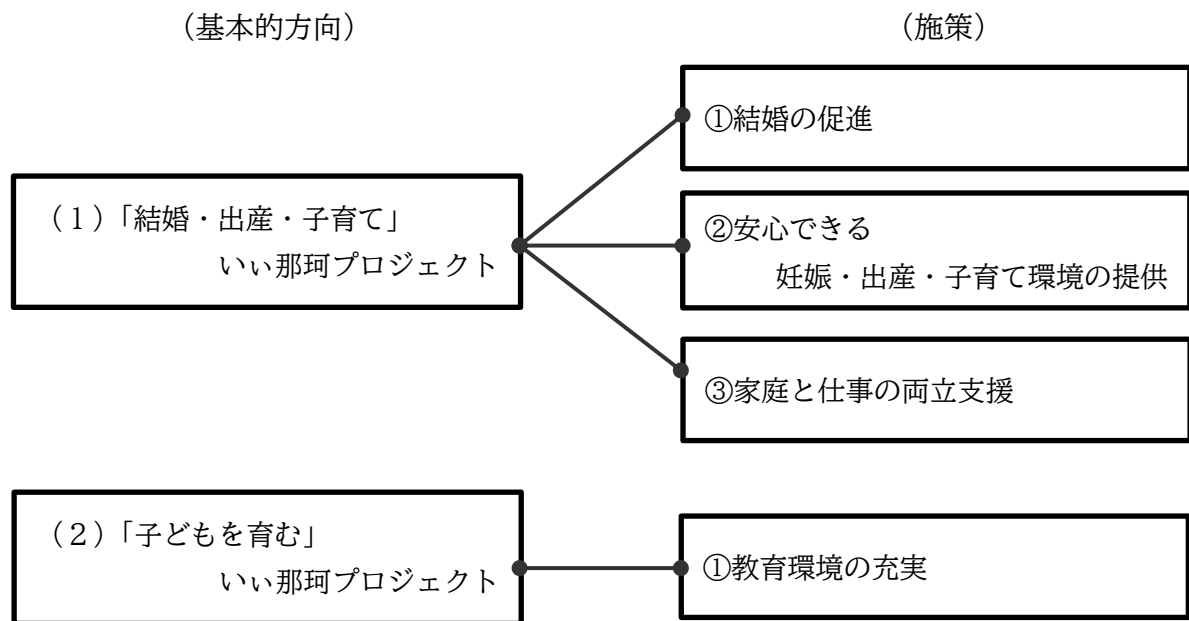
戦略3 「結婚・出産・子育て応援戦略」

(1) 基本的な方向

- ✓ 合計特殊出生率の低下は、未婚化・晩婚化の進展と、それに伴う子どもの数の減少に起因していることから、結婚を望む若者の結婚活動への支援を積極的に行います。
- ✓ 子どもを産み育てたいと望む夫婦が、安心して子どもが産めるように、支援制度の充実を図ります。
- ✓ 子育て世代に魅力的なまちづくりを進めるには、「子どもの健康」を守る取組と「子育て支援」の展開が重要です。子どもが健やかに成長できるような制度の充実を図ります。
- ✓ 子育てのストレスや不安の軽減、地域からの孤立を予防するため、子育て支援の拠点を中心とした地域ぐるみの子育て支援対策の強化を図り、妊娠期からの切れ目ない子育て支援を提供します。また、仕事と子育ての両立ができるように、多様な保育ニーズへの対応や女性が働きやすい環境づくりを進め、安心して子育てができる環境を整えます。
- ✓ 次代を担う子どもたちの個性や創造性を大切にし、将来必要な「生きる力」と「豊かな心」、「ふるさとに対する愛郷の心」を育むため、保幼小中連携を推進し、幼児期から義務教育修了段階までの切れ目のない教育環境を形成し、将来においても那珂市に住みたいという意識を高めます。

数値目標（KGI）	基準値		目標値	
年間出生者数	令和元～令和5 (2019～2023) 年度 (平均)	306 人	令和7～令和11 (2025～2029) 年度 (各年)	380 人

(2) 施策体系



(3) 具体的な施策内容

1) 「結婚・出産・子育て」いい那珂プロジェクト

① 結婚の促進

(ア) 結婚支援の推進

- 市民の出会いと結婚を促進するため、いばらき出会いサポートセンター登録費用の助成や、ふれあい（婚活）パーティーを開催します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値		目標値	
いばらき出会いサポートセンター登録助成制度利用者数	令和 5 (2023)年度	9 人	令和 7～令和 11 (2025～2029) 年度 (各年)	20 人

(イ) ライフデザインの形成支援

- 市内の中学生が、自分の将来の仕事や結婚、出産、子育てなどについて積極的に考えるきっかけづくりとして、ライフデザインセミナーを実施します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値		目標値	
ライフデザインを考えるきっかけとなった生徒の割合 (アンケート)	令和 5 (2023)年度	82.0%	令和 7～令和 11 (2025～2029) 年度 (各年)	90.0%

② 安心できる妊娠・出産・子育て環境の提供

(ア) 子育て世代の経済的負担の軽減

- 保育料無償化の対象外である 0 から 2 歳児を持つ世帯に対し保育料の利用者負担額を軽減し、多子世帯に対しても利用者負担を軽減します。
- 子育て世帯の就労の希望を実現するため、公立・私立の保育所等の受入環境を整備します。
- 全ての妊産婦・小児（0 歳から 18 歳）のひとり親家庭に対して、医療費の負担を軽減します。

(イ) 不妊治療・不育症治療への支援

- 不妊症・不育症治療費用の一部を助成し、治療を行う夫婦の経済的負担の軽減を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	現状値		目標値	
妊娠・出産・子育てに関する経済的支援が充実していると感じる人の割合（アンケート）	令和 5 (2023)年度	20.0%	令和 7～令和 11 (2025～2029) 年度 (各年)	50.0%

（ウ）子育て世代への包括支援（子育て支援・子どもの健康）

- 那珂市の全ての妊産婦と子育て世帯、子どもへの支援体制をより充実・強化するために令和 6 年度から設置された「こども家庭センター」の運営をとおり、関係機関と連携し、安心して妊娠・出産・子育てができるよう切れ目のない相談支援を行います。
- 子育て世帯が、多様な子育て支援策を十分に受けられるよう、国・県・那珂市の子育て支援情報のプロモーションを推進します。
- 親同士、子ども同士のふれあいの場、子育ての不安を軽減する場として、「地域子育て支援センター」を複数の拠点で支援します。
- 未就園児 0 から 2 歳児について、「こども誰でも通園制度」を実施します。
- 「子どもの預かり」について、就労時間や一時的なニーズに対応するため、公立・私立の保育所やファミリーサポートセンター事業などの環境整備を推進します。
- ママパパ教室への夫婦参加を促進するため、対象者のニーズに合わせて開催時間や内容の改善に取り組みます。
- 4 か月・7 か月・12 か月の乳児健康相談にて、保護者が子どもの成長・発達を確認し、今後の成長・発達の見通しができるよう支援します。
- 予防接種について、市が独自に助成するワクチンの種類や助成金額を検討します。

重要業績評価指標（KPI）	現状値		目標値	
こども家庭センター相談件数	令和 5 (2023)年度	(新規)	令和 7～令和 11 (2025～2029) 年度 (各年)	3,700 件
子どもを安心して預けられる人や場所があると感じる人の割合（アンケート）	令和 5 (2023)年度	62.0%	令和 7～令和 11 (2025～2029) 年度 (各年)	65.0%
乳児健康相談参加率	令和 5 (2023)年度	82.7%	令和 7～令和 11 (2025～2029) 年度 (各年)	85.0%

③ 家庭と仕事の両立支援

(ア) 保育施設の支援

- 安全管理体制を整え、保育に関する質の向上や環境改善を進めます。
- 保育士の確保と保育士が働きやすい環境の整備に努めます。

(イ) 放課後児童クラブの支援

- 地域ごとの児童数の変化やニーズ等を踏まえた施設等の環境改善を進めます。

(ウ) 病児・病後児保育の支援

- 病児・病後児保育を実施する事業者に対して補助金を交付します。

重要業績評価指標（KPI）	現状値		目標値	
待機児童人数（保育）	令和 5 (2023)年度	0 人	令和 7～令和 11 (2025～2029) 年度 (各年)	0 人
待機児童人数（学童）	令和 5 (2023)年度	29 人	令和 7～令和 11 (2025～2029) 年度 (各年)	0 人

2) 「子どもを育む」いい那珂プロジェクト

① 教育環境の充実

(ア) 保幼小中連携の推進

- これまで進めてきた小中一貫教育の実績を踏まえ、幼稚園・保育所との連携（縦の連携）を強化するとともに、保幼小中連携協議会を軸として、幼児期から小学校への接続をさらに円滑に進め、幼児期から児童生徒期まで系統性・一貫性のある教育を推進します。

重要業績評価指標（KPI）	現状値		目標値	
小学校・幼稚園・保育所間の交流活動が有効であると答えた教職員の割合（アンケート）	令和 5 (2023)年度	(新規)	令和 7～令和 11 (2025～2029) 年度 (各年)	90.0%

(イ) 英語教育の充実

- 子どもたちの国際感覚の醸成と英語力の向上を図るため、小学校3年生から必修となった外国語活動を小学校低学年に拡大するほか、幼稚園、小・中学校に外国人の外国語指導助手（ALT）配置を継続します。

重要業績評価指標（KPI）	現状値		目標値	
英語検定 3 級以上相当の英語力をもつ生徒の割合	令和 5 (2023)年度	57.7%	令和 7～令和 11 (2025～2029) 年度 (各年)	65.0%

(ウ) ICT 教育の充実

- 多様な場面で ICT を活用した効果的な授業を実施するとともに、一人ひとりの特性や学習進度に応じた個別最適な学びの充実を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	現状値		目標値	
児童生徒一人ひとりに配備したタブレットを、授業でほぼ毎日活用している学校の割合	令和 6 (2024)年度	85.7%	令和 7～令和 11 (2025～2029) 年度 (各年)	100.0%
児童生徒一人ひとりに配備したタブレットを、毎日持ち帰り毎日家庭で利用できるようにしている学校の割合	令和 6 (2024)年度	78.6%	令和 7～令和 11 (2025～2029) 年度 (各年)	100.0%

(エ) 特色ある給食の推進

- 安全安心な食事で健康な児童生徒を育成するとともに、地域の食材を知ることと地域への愛着を高めるため、学校給食における地場産食材の利用率向上を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	現状値		目標値	
地場産食材の利用率	令和 5 (2023)年度	51.2%	令和 7～令和 11 (2025～2029) 年度 (各年)	57.0%

戦略4「魅力的な地域の創造戦略」

(1) 基本的な方向

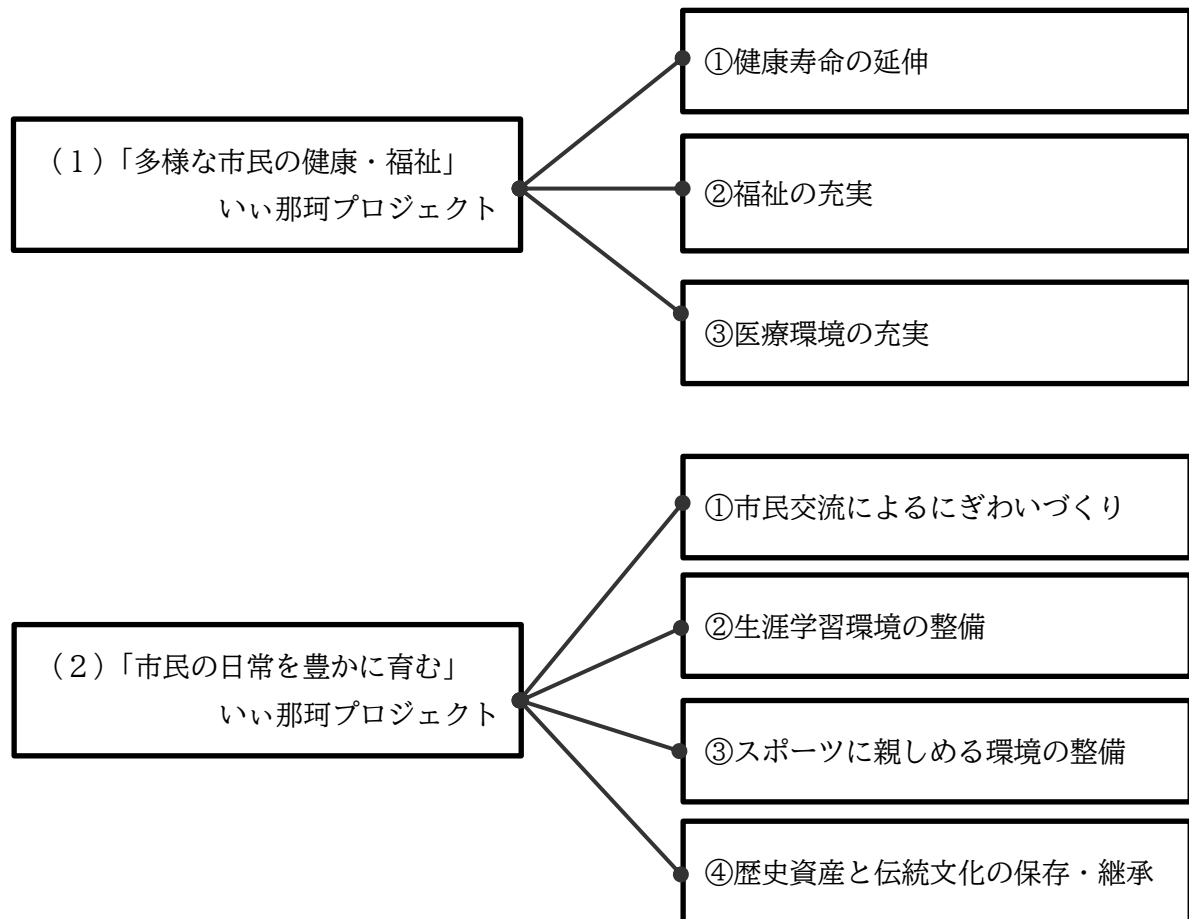
- ✓ 市民誰もが自分らしく幸せに過ごすためには、健康を維持することが必要です。そのために、適切な生活習慣の維持・改善や、生活習慣病の発症予防と重症化予防、地域の力を活用した健康づくりによって、健康寿命の延伸を実現します。
- ✓ 高齢者や障がい者など多様な市民がいきいきと安心して暮らすことができる環境を整備します。
- ✓ 市民が安心して福祉を享受できるようにするため、家庭や地域で福祉環境を支える体制を構築します。
- ✓ 市民が必要なときに適切な医療を受けられるようにするため、地域医療と救急医療体制の充実を目指します。
- ✓ 市民、市民自治組織、市民活動団体及び事業者と連携を強化するとともに、協働のまちづくりを実施する団体の活動を支援します。
- ✓ 市民が豊かな日常生活を送ることができるようにするため、市民活動や生涯学習、スポーツ活動を支援します。
- ✓ 郷土への愛着心や誇りを醸成するため、歴史資産や伝統文化の保護、保存及び活用に努め、認知度の向上を図ります。

数値目標 (KGI)	基準値		目標値	
住みやすいと思う市民の割合 (アンケート)	令和 5 (2023)年度	88.2%	令和 7～令和 11 (2025～2029) 年度 (各年)	91.0%

(2) 施策体系

(基本的方向)

(施策)



(3) 具体的な施策内容

1) 「多様な市民の健康・福祉」いい那珂プロジェクト

① 健康寿命の延伸

(ア) 適切な生活習慣の維持・改善

- 心身の健康の基礎となるのは日々の食事・身体活動・休養などの生活習慣です。市民一人ひとりが生活習慣を見直し、生活習慣の改善に向けた取組を支援します。

(イ) 生活習慣病の発症予防と重症化予防

- 生活習慣を改善することで予防できる疾病として循環器病、糖尿病、がんを挙げ、これらの発症予防・重症化予防に重点を置いた施策を展開します。

(ウ) 地域の力を活用した健康づくり

- 市民の主体的な健康づくりを地域で支えるため、市民自治組織や市民活動団体などによる活動を推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値		目標値	
健康であると感じている市民の割合 (アンケート)	令和 5 (2023)年度	72.1%	令和 7～令和 11 (2025～2029) 年度 (各年)	82.0%

② 福祉の充実

(ア) 高齢者がいきいきと暮らせる環境整備

- 地域包括ケアシステムの充実や介護保険制度の円滑な運営、認知症対策の強化、生きがいづくりの支援、権利擁護の推進により高齢者が安心していきいきと暮らせる環境を整備します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値		目標値	
生きがいを持っていると答えた高齢者の割合	令和 5 (2023)年度	85.1%	令和 7～令和 11 (2025～2029) 年度 (各年)	92.0%

(イ) 障がい者が安心して暮らせる環境整備

- 地域生活における支援の充実や権利擁護の推進、社会参加への支援の拡充により、障がい者が地域社会の一員として安心して暮らせる環境を整備します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値		目標値	
障がいのある方が住みやすいと思う市民の割合	令和 5 (2023)年度	45.8%	令和 7～令和 11 (2025～2029) 年度 (各年)	50.0%

(ウ) 家庭や地域で支える福祉環境の整備

- 地域で支え合う環境や生活援護の充実を図り、家庭や地域で支える福祉環境を整備します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値		目標値	
福祉環境に不安を感じない福祉の割合	令和 5 (2023)年度	20.8%	令和 7～令和 11 (2025～2029) 年度 (各年)	32.0%

③ 医療環境の充実

(ア) 地域医療と救急医療体制の充実

- 地域医療と救急医療体制の充実や健康保険制度の安定運営により、市民が必要なときに適切な医療を受けられる環境を整備します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値		目標値	
必要なときに適切な医療が受けられると思っている市民の割合	令和 5 (2023)年度	71.0%	令和 7～令和 11 (2025～2029) 年度 (各年)	75.0%

2)「市民の日常を豊かに育む」いい那珂プロジェクト

① 市民交流によるにぎわいづくり

(ア) 市民活動への支援

- 地域コミュニティの充実を図るため、市民自治組織の活動を支援します。
- コミュニティセンターや市民活動支援センターの利用環境を整えるとともに、市民活動団体が行う自主的、自発的な活動を支援します。
- 地域を担う人材を育成するため人材育成講座を開催します。
- 市民活動団体などを支援するための制度を検討し充実を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値		目標値	
まちづくり活動に参加している市民の割合	令和 5 (2023)年度	40.2%	令和 7～令和 11 (2025～2029) 年度 (各年)	52.0%

② 生涯学習環境の充実

(ア) 生涯学習の支援と芸術振興

- 生涯学習環境の充実や生涯学習活動の支援と芸術文化の振興を図り、市民が生涯にわたって学び続けることができる環境を整備します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値		目標値	
学習活動をしている市民の割合	令和 5 (2023)年度	24.5%	令和 7～令和 11 (2025～2029) 年度 (最終年度)	30.0%

③ スポーツに親しめる環境の整備

(ア) スポーツ環境の充実と生涯スポーツ活動の支援

- スポーツ施設の有効活用を図ることで、スポーツ環境の充実に努め、生涯スポーツ活動の支援により市民がスポーツに親しむことができる環境を整備します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値		目標値	
日頃からスポーツに取り組んでいる市民の割合 (アンケート)	令和 5 (2023)年度	60.9%	令和 7～令和 11 (2025～2029) 年度 (最終年度)	78.0%

④ 歴史資産と伝統文化の保存・継承

(ア) 歴史資産と伝統文化の継承・活用

- 歴史資産を保護・保存し、文化や観光の振興を図るための地域資源として、歴史資産の継承と活用を進めます。
- 市内に残る無形の伝統文化の継承と活用を推進します。

重要業績評価指標（KPI）	現状値		目標値	
指定文化財を知っている市民の割合（アンケート）	令和 5 (2023)年度	67.6%	令和 7～令和 11 (2025～2029) 年度 (最終年度)	77.0%

Ⅲ. 資 料 編

1. 検討経過
2. 那珂市まち・ひと・しごと創生本部設置要綱
3. 那珂市まち・ひと・しごと創生本部名簿（令和6年4月1日現在）
4. 那珂市まち・ひと・しごと創生本部有識者会議委員名簿（令和6年8月9日現在）
5. 那珂市子育て世代の働き方や生活に関するアンケート
6. 令和5年度市民アンケート
7. 高校生グループインタビュー

1. 検討経過

(1) 創生本部会議・有識者会議

年月日	会議名	検討内容等
R6.8.5	第28回創生本部会議	第2期総合戦略の進捗状況について 市デジタル田園構想都市総合戦略の骨子案について
R6.8.9	第21回有識者会議	第2期総合戦略の進捗状況について 市デジタル田園構想都市総合戦略の骨子案について
R6.10.21	第29回創生本部会議	市デジタル田園都市構想総合戦略素案
R6.10.30	第22回有識者会議	市デジタル田園都市構想総合戦略素案
R6.11.11	第23回有識者会議	市デジタル田園都市構想総合戦略素案
R6.12.2	第30回創生本部会議	市デジタル田園都市構想総合戦略案
R7.2.12	第31回創生本部会議	意見募集の結果について 市デジタル田園都市構想総合戦略の策定について

(2) 議会、パブリック・コメント関係

年月日	会議名	説明内容等
R6.12.19	第4回定例会 全員協議会	市デジタル田園都市構想総合戦略案
R6.12.25	パブリック・コメントの実施 期間：令和6年12月25日～令和7年1月24日 閲覧場所：市政策企画課、瓜連支所、市立図書館、市ホームページ 募集方法：窓口持参、郵送、FAX、Eメール 意見提出人数：0人 意見数：0件	

(3) 創生本部会議 部会

年月日	会議名	検討内容等
R6.5.31	第1回部会	市デジタル田園構想都市総合戦略の策定について
R6.6.28	第2回部会	市デジタル田園構想都市総合戦略施策体系案
R6.7.24	第3回部会	市デジタル田園構想都市総合戦略施策体系案
R6.9.20	第4回部会	市デジタル田園構想都市総合戦略素案
R6.10.9	第5回部会	市デジタル田園構想都市総合戦略素案

2. 那珂市まち・ひと・しごと創生本部設置要綱

（設置）

第1条 急激な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少の進行を可能な限り穏やかなものとしていくとともに、将来にわたって活力ある地域社会を維持していくため、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条第1項に基づき、那珂市人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）及び那珂市まち・ひと・しごと総合戦略（以下「総合戦略」という。）を策定するとともに、まち・ひと・しごと創生に関する施策を全庁的かつ計画的に実施するため、まち・ひと・しごと創生本部（以下「本部」という。）を設置する。

（所掌事項）

第2条 本部の所掌事項は、次に掲げるとおりとする。

- （1）人口ビジョン及び総合戦略の策定に関すること。
- （2）総合戦略に関する目標及び施策に関する進行管理に関すること。
- （3）その他本部の設置に関すること。

（組織）

第3条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

2 本部長には市長を、副本部長には副市長を、本部員には教育長、企画部長、総務部長、市民生活部長、保健福祉部長、産業部長、建設部長、上下水道部長、議会事務局長、教育部長、消防長及び行財政改革推進室長をもって充てる。

4 本部長は、本部員の中から統括を指名する。

5 統括は、本部長、副本部長の命を受けて、第6条に規定する部会を掌握する。

（本部長及び副本部長）

第4条 本部長は、本部を総括する。

2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第5条 本部の会議は、本部長が必要に応じて招集し、会議の議長となる。

（部会）

第6条 本部長は、本部に部会を設置する。

2 部会は、本部長から付託された事項を調査研究するとともに、課題解決のための素案を作成し、本部会議へ報告する。この場合において、事前に統括との協議を経なければならない。

3 部会長は、必要と認めるときは、部会員以外の者を会議に出席させ、説明又は意見を求めることができる。

4 部会長、副部会長及び部会員は、本部長が指名する。

- 5 部会の会議は、部会長が必要に応じて招集し、会議の議長となる。
- 6 部会長は、部会を総括する。
- 7 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(有識者会議)

第7条 本部長は、人口ビジョン及び総合戦略の策定に当たり、本部への助言及び意見交換を行うための有識者会議を設置する。

- 2 有識者会議は、住民代表及び産業界、行政機関、高等教育機関、金融機関、労働団体等の有識者をもって構成する。

(庶務)

第8条 本部の庶務は、企画部政策企画課において処理する。

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、本部の運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

3. 那珂市まち・ひと・しごと創生本部 名簿
(令和6年4月1日現在)

創生本部役職	役職	氏名
本部長	市長	先崎 光
副本部長	副市長	玉川 明
本部員	教育長	大縄 久雄
	企画部長	渡邊 莊一
	総務部長	玉川 一雄
	市民生活部長	平野 敦史
	保健福祉部長	生田目 奈若子
	産業部長	加藤 裕一
	建設部長	高塚 佳一
	上下水道部長	金野 公則
	議会事務局長	会沢 義範
	教育部長	浅野 和好
	消防長	堀江 正美

4. 那珂市まち・ひと・しごと創生本部有識者会議委員名簿（令和6年8月9日現在）

分野	所属	氏名
行政	茨城県政策企画部計画推進課長 (いばらき移住・二地域居住推進協議会)	長 島 ゆみ子
産業	株式会社ひたちなかテクノセンター 企業支援コーディネーター	斎 藤 章
産業	那珂市商工会経営支援課課長補佐	成 田 哲 雄
産業	農業法人那珂アグリス代表	峯 島 勝 則
産業	アグリビジネスネットワーク フェルミエ那珂代表	綿 引 桂 太
教育	茨城大学人文社会科学部教授	清 山 玲
教育	常磐大学総合政策学部教授	吉 田 勉
金融	常陽銀行菅谷支店長	高 橋 幸 徳
金融	筑波銀行那珂支店長	坂 本 勉
住民代表・ 子育て	まちづくり協議会会長	平 野 道 代
住民代表	ライフ支援パートナー One Step ファイナンシャルプランナー	高 村 浩 子
住民代表 ・メディア	有限会社スコール代表取締役	國 井 嘉 元
メディア	株式会社JTB水戸支店 営業課長	森 本 亮 介
子育て	茨城女子短期大学こども学科 専任講師	森 井 榮 治
子育て・ 土業	中小企業診断士社会保険労務士 はたけやま事務所代表	畠 山 佳 樹
IT	フューチャー株式会社 執行役員 デジタル庁 シニアエキスパート	住 田 智 子
IT	シェアリングエコノミー協会 代表理事 株式会社ガイアックス 代表執行役社長	上 田 祐 司

5. 那珂市子育て世代の働き方や生活に関するアンケート

結婚・出産・子育てに対する意識や那珂市での生活のしやすさへの実感を調査するため、中学三年生までのお子さんを持つ那珂市在住の子育て世帯にアンケートを実施しました。結果（概要）は次のとおりです。

（1）調査概要

■ 調査期間

・令和6年（2024年）9月6日～9月20日

■ 調査方法

・Webアンケートによる実施（無記名）

■ 回答者数

・483人

（回答者の属性）

性別	男性	女性	回答したくない	その他	不明	合計
人数	46	425	10	-	2	483
割合	9.5%	88.0%	2.1%	0.0%	0.4%	100.0%

年齢	10代	20代	30代	40代	50代以上	不明	合計
人数	0	25	251	187	19	1	483
割合	0.0%	5.2%	52.0%	38.7%	3.9%	0.2%	100.0%

職業	会社や団体の常勤役員	正社員・職員	パート・アルバイト	契約社員・派遣社員	自営業者（個人事業主やフリーランス含む）	専業主婦・無職	その他	不明	合計
人数	8	216	164	22	16	51	4	2	483
割合	1.7%	44.7%	34.0%	4.6%	3.3%	10.6%	0.8%	0.4%	100.0%

居住地区	神崎地区	額田地区	菅谷地区	五台地区	戸多地区	芳野地区	木崎地区	瓜連地区	不明	合計
人数	49	22	264	47	4	34	18	44	1	483
割合	10.1%	4.6%	54.7%	9.7%	0.8%	7.0%	3.7%	9.1%	0.2%	100.0%

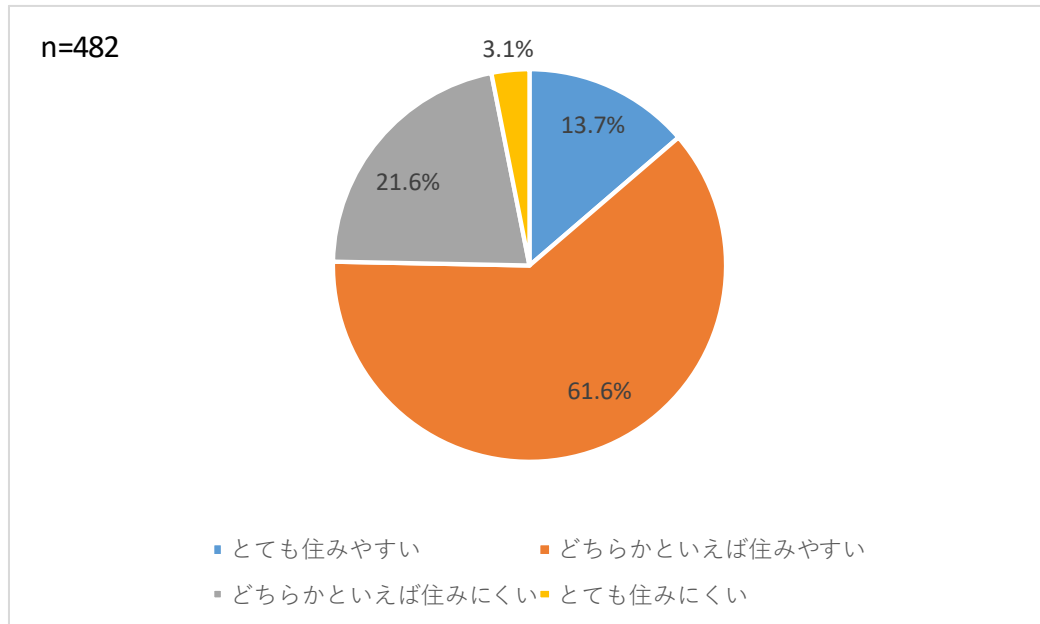
子どもの数	1人	2人	3人	4人	5人以上	不明	合計
人数	140	246	84	10	2	1	483
割合	29.0%	50.9%	17.4%	2.1%	0.4%	0.2%	100.0%

※端数の関係上、各項目の合計は必ずしも100%とにならない

(2) 結果（概要）

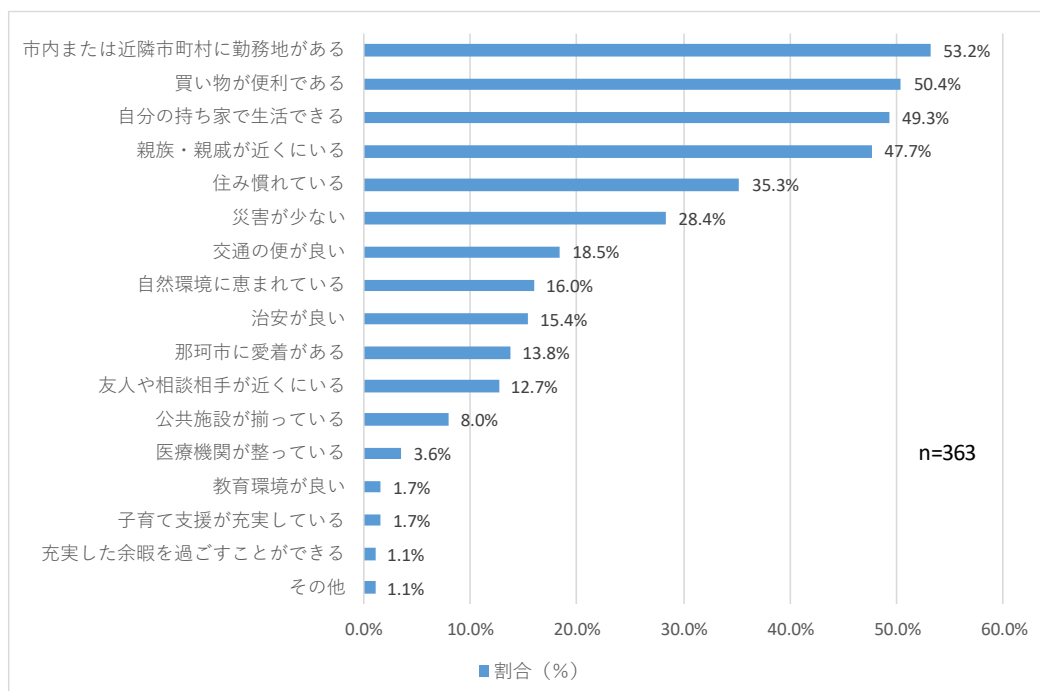
① 住みやすさ

- ・「住みやすい」（「とても住みやすい」と「どちらかといえば住みやすい」の合計）は75.3%となっています。



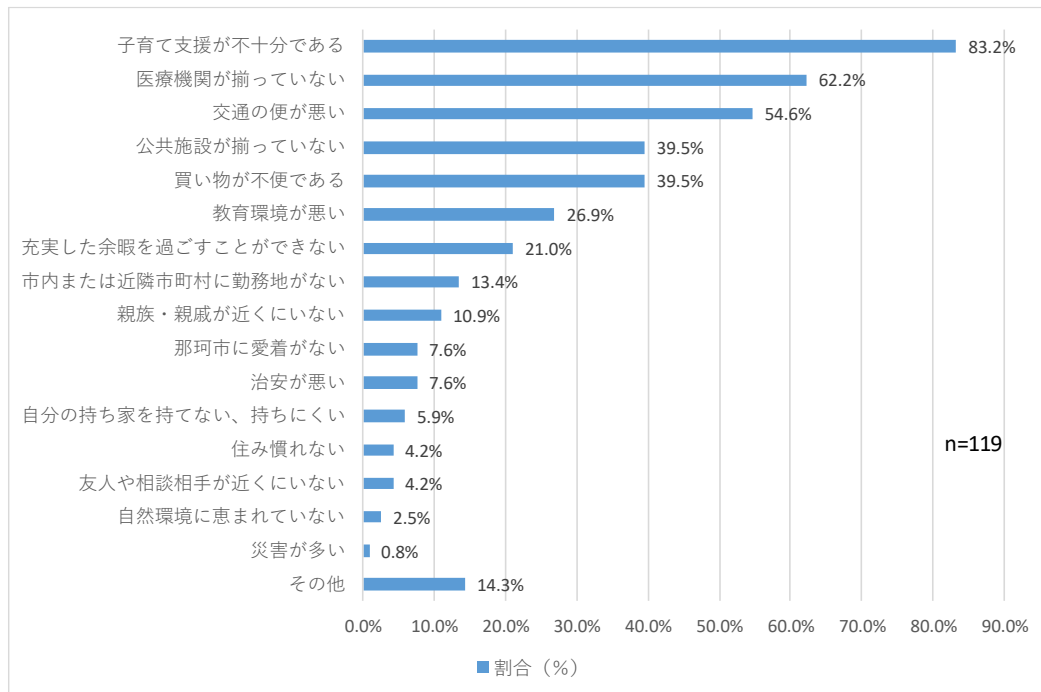
② 住みやすい理由

- ・「市内または近隣市町村に勤務地がある」が53.2%と最も多く、次いで「買い物が便利である」、「自分の持ち家で生活できる」となっています。



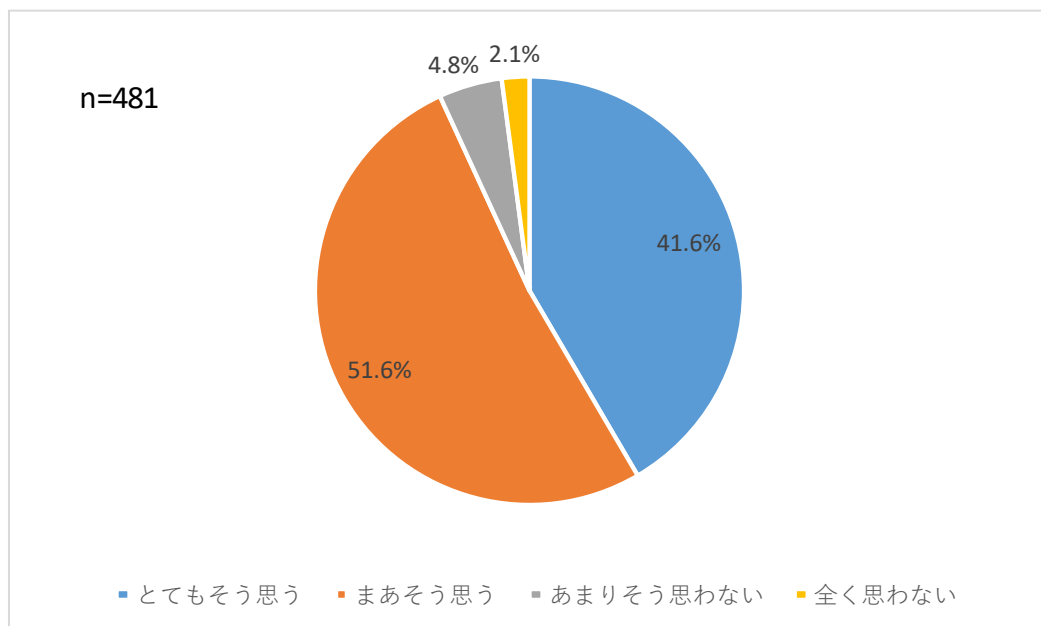
③ 住みにくい理由

・「子育て支援が不十分である」が83.2%と最も多く、次いで「医療機関が揃っていない」、「交通の便が悪い」となっています。



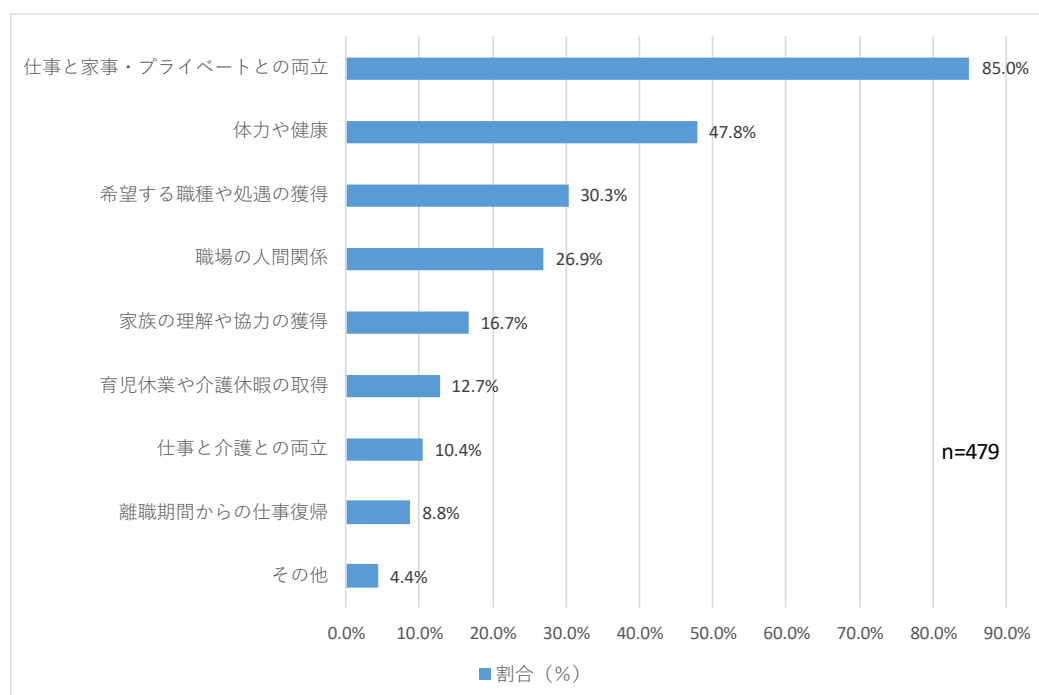
④ 今後の働く意向（今後、新たに働きたい、働き続けたいか）

・「まあそう思う」が51.6%と最も多く、次いで「とてもそう思う」が41.6%となっています。



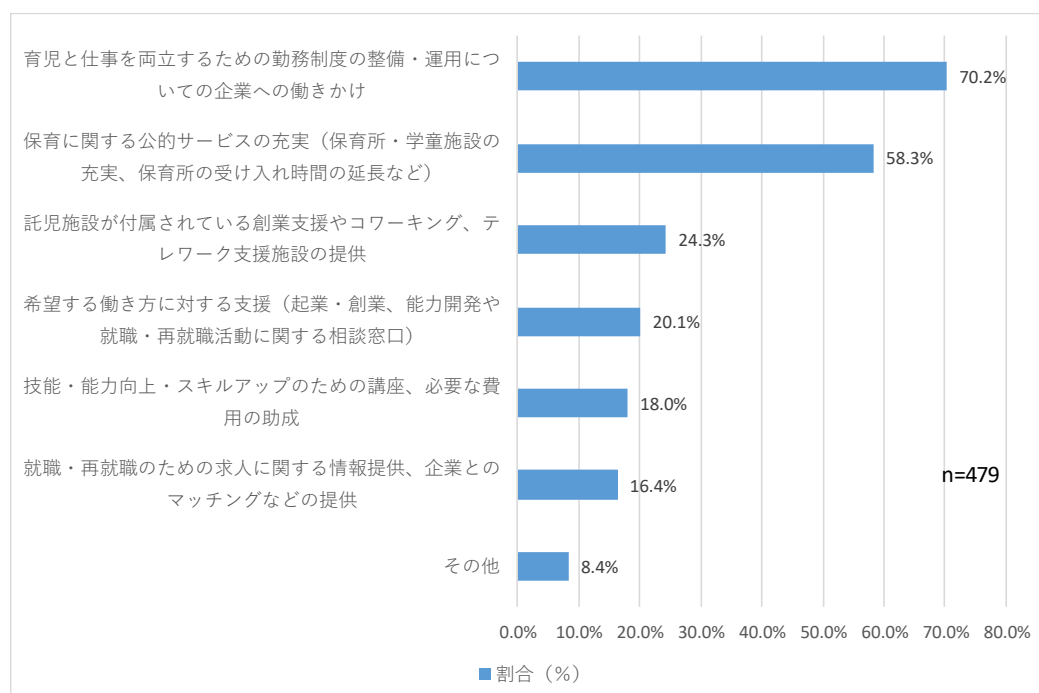
⑤ 働く上での不安や悩み

・「仕事と家事・プライベートとの両立」が85.0%と最も多くなっています。



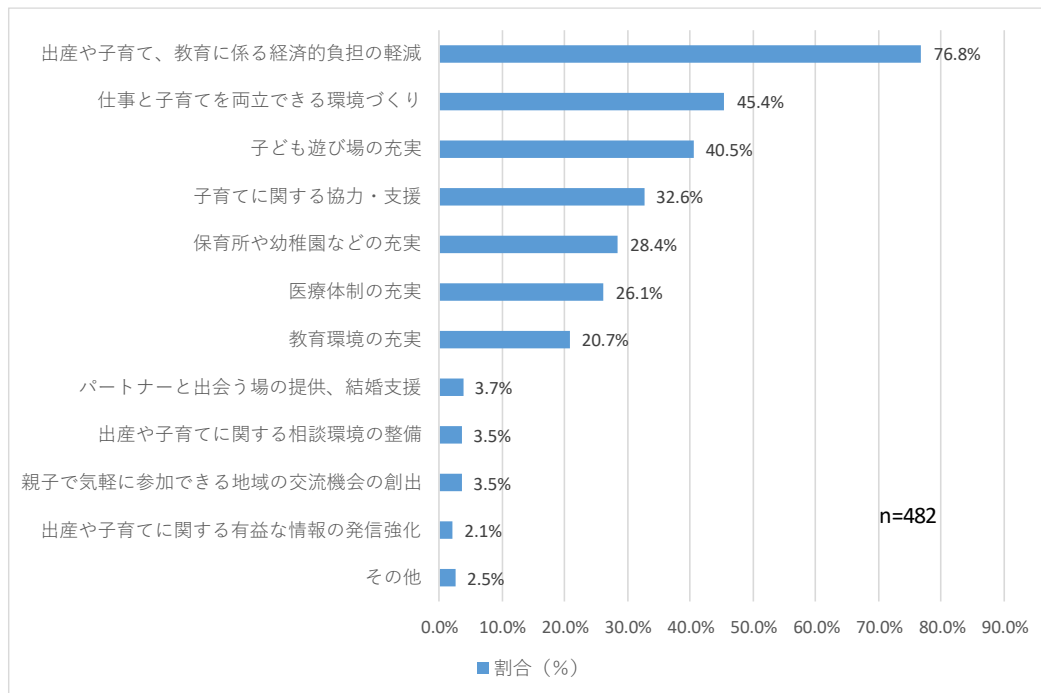
⑥ 子育てしながら働きやすくなるために行政に期待すること

・「育児と仕事を両立するための勤務制度の整備・運用についての企業への働きかけ」が70.2%と最も多く、次いで「保育に関する公的サービスの充実」が58.3%となっています。



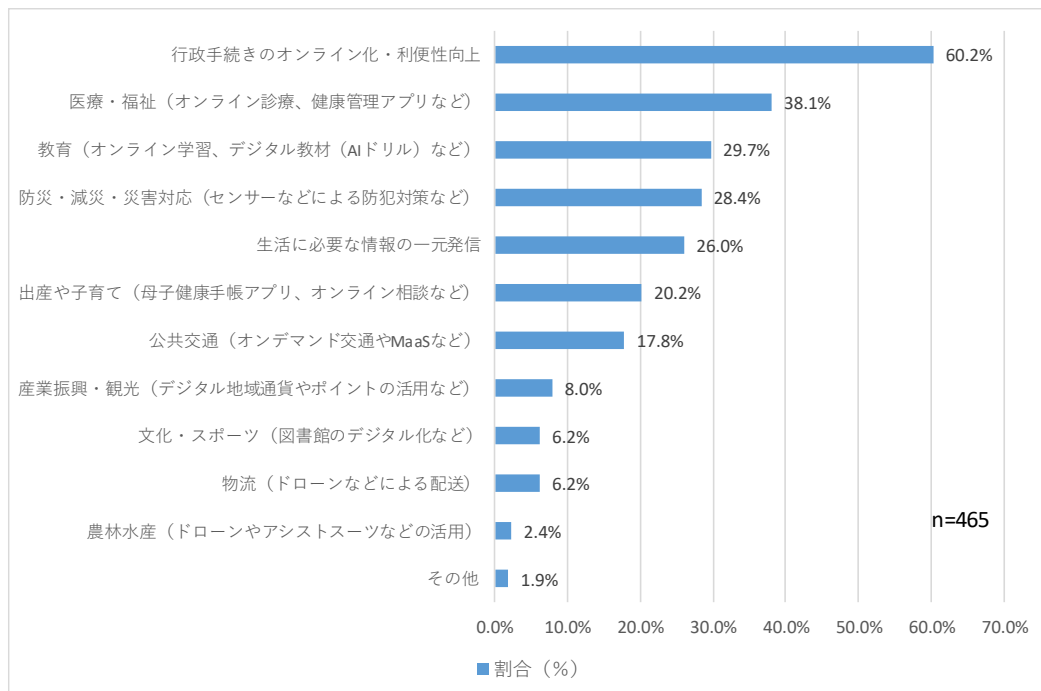
⑦ 結婚し、子どもを産み、育てやすい環境のために必要なこと

・「出産や子育て、教育に係る経済的負担の軽減」が76.8%と最も多くなっています。



⑧ デジタル化で良くなることを期待する行政サービス

・「行政手続きのオンライン化・利便性向上」が60.2%と最も多くなっています。



6. 令和5年度 市民アンケート

市民の現状やご意向を把握することにより第2次那珂市総合計画等各種計画の進行管理に役立てるため、市が実施するさまざまな取組みのうち『市民との協働の推進』や『子育て支援』などの項目について、市民アンケートを毎年2月に実施しています。令和5年度の結果（概要）は次のとおりです。

（1）調査概要

■ 調査期間

- ・ 令和6年（2024年）1月15日～2月9日

■ 調査方法

- ・ アンケート用紙への記入、または、インターネットからの回答

■ 回答者数

- ・ 920通（18歳以上の市民から無作為に抽出した2,000人を対象）

（2）結果概要

■ 那珂市の住みやすさ

那珂市の住みやすさを性別・年代別にみると、「住みにくい」と回答した割合（「どちらかといえば住みにくいと思う」と「住みにくいと思う」の合計）が30～39歳の男性で18.5%、18～29歳の女性で17.1%、30～39歳の女性で16.3%となっています。30代男性と30代以下の女性で「住みにくい」回答割合が他の世代と比べて高くなっています。

性別	年齢	住みやすいと思う	どちらかといえば 住みやすいと思う	どちらかといえば 住みにくいと思う	住みにくいと思う	「住みにくい」 回答割合
男性	18～29歳(n=19)	42.1	47.4	5.3	5.3	10.6
	30～39歳(n=27)	29.6	51.9	11.1	7.4	18.5
	40～49歳(n=51)	27.5	64.7	3.9	3.9	7.8
	50～59歳(n=63)	30.2	60.3	6.3	3.2	9.5
	60～64歳(n=43)	41.9	53.5	2.3	2.3	4.6
	65～69歳(n=35)	25.7	65.7	8.6	0	8.6
	70～79歳(n=114)	37.7	50.9	9.6	1.8	11.4
	80歳以上(n=65)	36.9	56.9	4.6	1.5	6.1
女性	18～29歳(n=35)	51.4	31.4	17.1	0.0	17.1
	30～39歳(n=49)	22.4	61.2	14.3	2.0	16.3
	40～49歳(n=64)	34.4	54.7	10.9	0.0	10.9
	50～59歳(n=80)	25.0	67.5	7.5	0.0	7.5
	60～64歳(n=50)	22.0	66.0	10.0	2.0	12.0
	65～69歳(n=46)	28.3	58.7	6.5	6.5	13.0
	70～79歳(n=93)	39.8	50.5	6.5	3.2	9.7
	80歳以上(n=58)	32.8	55.2	8.6	3.4	12.0

7. 高校生グループインタビュー

若い世代の那珂市の住みやすさへの認識や要望を把握するため、那珂市内に在住する高校生に対してグループインタビューを実施しました。

(1) インタビュー概要

実施日時	参加者	質問内容
2024年9月24日（火） 15：50～16：50	茨城県立那珂高等学校に 在学する那珂市在住の高校生 参加人数：10人	・ 那珂市の良いところや好きなのところ ・ 那珂市の悪いところやおすすめできないところ ・ 余暇の過ごし方 ・ 今後の進路、なりたい職業、那珂市への居住意向 ・ 結婚や出産の意向
2024年10月22日（火） 15：40～16：50	茨城県立水戸農業高等学校に 在学する那珂市在住の高校生 参加人数：5名	・ 那珂市に住み続けるために必要なこと ・ 那珂市の魅力を高めるために市長だったら取り組みたいこと

(2) インタビュー結果

■ 那珂市の良いところや好きなのところ

- ・ 住民の人柄が良い・優しいところ
(率先してあいさつしてくれる、自転車に道を譲ってくれる、交流が楽しいなど)
- ・ 公園が多い・自然が豊かにあるところ
- ・ 茨城県植物園など、自然豊かな遊ぶ場所があるところ
- ・ 季節ごとにイベントやお祭りが行われているところ
- ・ 津波などの災害が少ないところ
- ・ 事件がなく平和なところ
- ・ (菅谷地区は) 買い物する場所や飲食店が多く、便利なところ
- ・ 公共施設が揃っているところ
- ・ 親族や親戚が近くにいたところ

■ 那珂市の悪いところやおすすめできないところ

- ・ 路線バスや水郡線の本数が少ないところ
- ・ 道路が狭く、でこぼこしており、危ないところ
- ・ 街灯が少ないところ
- ・ お店が多い地区とそうでない地区の差が大きいところ
- ・ 食事する場所が少ないところ

- ・学生が遊べる場所が少ないところ
- ・ファッションが好きだが、洋服を買う場所が少ない。

■ 余暇の過ごし方

- ・土日には食事や遊び、買い物のために水戸市に行く。
- ・カラオケなどに友達と遊ぶために菅谷地区に行く。
- ・洋服などを買うときには茨城県外に行く。
- ・テニスやバレーボールなどをするために市内の公園や体育館に行く。

■ 進路、なりたい職業、那珂市への居住意向

- ・市外の大学や専門学校などへ進学を予定しており、進学先の近くに住む予定
- ・就職を考えており、市外で働く場合には職場の近くに移住したい。
- ・県外への進学を検討しており、そのまま県外で就職する予定
- ・市内の実家から通える範囲の会社に就職したい。
- ・実家が農業なので、農業に関わる仕事をしたい。

■ 結婚や出産の意向

- ・いつかは結婚したい。子どもも欲しいし、子育ても取り組みたい。
- ・結婚はいつかしたい。子どものことなどそれ以外のことはまだ分からない。
- ・結婚はしたい。子どもは1~2人は欲しい。
- ・結婚したいが、素敵な出会いがあるか不安

■ 那珂市に住み続けるために必要なこと

- ・近くに公園が多いなど子どもを育てやすい環境
- ・お店の多い住みやすい立地に安い価格で家を持つことができる環境
- ・コンビニが周辺にいくつもあるなど買い物する場所がある環境

■ 那珂市の魅力を高めるために市長だったら取り組みたいこと

- ・遊具がたくさんある公園を増やしたい。
- ・農業を核とした食べ歩きや温泉も楽しめる体験型テーマパークを作りたい。
- ・市内や水戸市などの買い物できる場所まで運行する路面電車を整備したい。
- ・街路灯を増やし、夜でも安心して移動できる環境を整備したい。
- ・カラオケやボーリング場など娯楽施設を作りたい。
- ・温泉などリラックスできる施設を整備して余暇を楽しめるまちにしたい。
- ・列車やタクシーに乗りやすい公共交通が充実した街を作りたい。
- ・大学受験生向けの予備校がほしい。
- ・子育て支援全般に力を入れたい。
- ・都会でもない、ほどよい田舎な、今の住みやすい環境を守りたい。



那珂市デジタル田園都市構想総合戦略

那珂市 企画部 政策企画課
〒311-0192 茨城県那珂市福田 1819 番地 5
TEL : 029-298-1111 (代表)
